

# 1. 平成22年第6回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成22年9月14日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	蓑島由実	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅
会計管理者	山下正則	消防長	川島和美

郡上市民病院  
事務局 長 猪 島 敦

国保白鳥病院  
事務局 長 日 置 良 一

郡上偕楽園長 牛 丸 寛 司

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

#### 6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 池 場 康 晴

議会事務局  
議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局  
議会総務課長  
補 佐 河 合 保 隆

### ◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。

議員各位には、連日の出務、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には11番 上田謙市君、12番 武藤忠樹君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたしております。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えをいただきますようお願いをいたします。

---

### ◇ 野 田 龍 雄 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、4番 野田龍雄君の質問を許可いたします。

4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） おはようございます。

きょうはトップバッターということで、頑張ってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

日本共産党の野田龍雄でございますが、議長さんのお許しを得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

大きな3項目がありますが、そのうちの第1項目は介護保険の問題であります。

介護保険制度が導入されてから10年がたっております。この間の介護保険制度の歩みや問題点、今後の課題について市長の認識を伺いたいと思っております。

私は、要介護認定制度が要介護者の実態を正しく反映しておらず、実態より低い認定になる

ことや、支給限度額が高齢者の生活実態から乖離していること、また軽度者からの介護取り上げが進んでおるといった問題点があるというふうに考えております。

また、サービスの抑制、ある調査では70%以上の抑制があるという事業所からの報告もあると聞いております。自費定率1割プラス食費、居住費の自己負担というものが、低所得者のサービス利用を困難にさせております。制度の財源対策として、国庫負担増額が求められているというふうに考えておりますが、こうした問題について市長の認識をお伺いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） おはようございます。お答えをいたします。

今お話がございましたように、この介護保険制度、西暦2000年（平成12年）の4月から開始をしたわけでございます。この介護保険制度は大きな改革であったというふうに思っておりますが、介護を要する人を社会みんなで介護していこうというようなこと、あるいはこの保険という制度が導入されたこと、またその利用者本位ということで、サービスを利用者が選択をする制度であるということでございます。また、この介護保険者、保険の事業主体が市町村ということで、これは当時、ちょうど平成12年、地方分権一括整備法が施行されて、地方分権という時代の流れでもあったというふうに思っておるわけでございます。

今、いろいろな基本的・構造的な問題があるという御指摘がございました。これは私もそのように感じております。平成12年にこの制度が始まったときには、この要介護の認定者は平成12年の4月では1,200人程度でございましたが、今日においては、ことしの6月末現在でも2,153人が認定を受けているということでございますし、大変ふえておりますし、またそうしたことを反映をいたしまして、介護給付も始まった平成12年度には郡上市の場合14億2,000万円であったわけでございますが、現在は昨年度の平成21年度の給付額の実績が全体で29億5,000万円ということで、大変ふえているという状況でございます。

こういう中にありまして、介護保険料の負担の問題であるとかいろいろな問題があるわけでございますけれども、郡上市の場合にはこの介護保険料につきましては、全国のいわゆる基準になる階層の月額平均が4,000円と言われている中では、郡上市は現在3,200円ということでございます。したがって、全国平均と比べてそれより以下ということではあります。いろいろな厳しい現在の経済の状況等を反映して、この負担ももちろん決して軽いものではないというふうに認識をいたしております。

こういう問題、いろんな問題を抱える中で、今後どうしていくかということは、例えば保険料を上げないとなかなかやっていけないという問題もございます。もしそれをしないとすれば公費を負担するののかと、あるいはその公費を負担するとすれば、現在でも問題になっておりま

すけれども、例えば国・地方を通じての税制改革というものをどうするかといったような大きな問題があるというふうに思っておりますが、この介護保険制度発足10年を経まして、やはりこの制度は今の私たちの生活になくてはならないものとして根づいてきておりますので、いろんな問題を抱えながらも一つ一つどこを改革していけばいいかということを検討しながら進んでいく必要があるとそのように認識をいたしております。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 4番 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 続いて、施設入居の待機者が非常に多いということ。施設へ入れない高齢者が多く、この解決としては一つは在宅介護の充実が必要だという考えもあるんですけども、そのためにはまだまだやらなければならないことが非常に多いのでありまして、現にこの郡上市の中で非常に多くの待機者を抱えておる状態で、市としてはどのような施策を展開する方針なのか、昨年度から今年度にかけて施設をふやすという施策もあったわけでございますけれども、この施設建設について今後どう考えるかという点についてのお考え、それから同時に、最近では老老介護の中で非常に痛ましい事故・事件が起こっております。本当に胸が痛むわけですが、これはよそごとではないというふうに思うんです。そういった点から、介護の環境を整備する、重視する、制度を充実する、こういったことが急がれておるわけでございますけれども、この郡上市にとっても非常に重要な課題であるということから、先ほどの施設の問題等含めてこの切実な介護の現状をどうとらえるかといった点で、市長の見解をお伺いいたします。

なお、大変先ほども丁寧な御説明でありがたいんですけれども、時間がありませんので、やや絞っていただいて御返答をお願いしたいと思います。本当に勝手な要求で申しわけありません。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたします。

この郡上市内におきましてこの介護、特に施設への入所ということを非常に待ち望んで待機をしておられる方が多いわけでございます。現在、市の方でつかまえております待機者というのは、ことしの6月現在で456人という数字を一応つかまえておりますが、これは現在、例えば老人保健施設やグループホームに入所しておられる方、あるいは将来は入りたいという方も含まれておりますので、本当に近々に入りたいと言われる方は私どもとしては130名程度というふうに認識をいたしております。少しでもこうした需要にこたえるということで、現在第4期の介護保険の計画に入っておるわけでございますが、23年度末までに特別養護老人ホームの施設におきまして70床増床すると、それからまた有料老人ホームにつきましては約50床増設を

するという形で、こうした入所の需要にこたえていきたいというふうに思っております。

また、在宅介護というのは非常に大切でございます。今後ともいろいろな意味で訪問介護であるとかいろいろなことを充実していく必要があると思っておりますし、また従来、市においては高齢者の長期に介護をしておられる方に対する慰労金というような形で、月額5,000円という形でその御苦勞に報いておりますが、こうしたことを続けてまいりたいというふうに考えております。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) これまでの実際にやられておることと方針等は私も承知しておりますので、一層の施策の検討をお願いしたいというふうに要望いたしまして、介護についても一つ、介護職員の待遇でございます。

大変大事な仕事ですのに、仕事も大変困難であるししかも待遇面も十分ではないということでのこの問題での給与や待遇改善、また非正規の職員との比率等について、介護を支える職員の実態ということで御質問したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長(布田孝文君) それでは、介護職員の方々の現状、郡上市の実態も含めてということでお話をさせていただきます。

昨年度、市の方では民間の郡上市内の事業所に、処遇改善のアンケートということでの調査をさせていただきました。市内の14事業所に御案内をさせていただきまして、10事業所から御回答をいただきまして、そのうち9事業所につきましては賃金でありますとか、一時金でありますとか、処遇改善のことをやっておるといふ御回答をいただき、大変ありがたいと思えました。また、その後、未回答のところにつきましても四つのうち3事業所については処遇改善を行っているということで、大変喜んでおるところでありますけれども、このことは昨年度の介護報酬改定の3%とか、いろんな事業の施策の中でこのことが実施されておるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、介護は離職率が多いとよくいわれるわけですが、市内に限って見ますと、採用されてから二、三ヶ月でやめるという方は一、二名ということで、全くないわけではございませんけれども、結構郡上市の場合は継続をして勤めていただいておりますという実態があるんじゃないかなと思っております。

それから入所施設の人材確保ということで、昨年度、緊急雇用創出事業臨時特例交付金というのが県の地域人材育成事業として実施をされまして、郡上市内の3事業所におきましても、この特例交付金を利用しながら7の方がこの事業で今採用されて勤めておられるという実態

であります。

最後にですが、介護職員の方のいわゆる正職でありますとか嘱託等々はどうかであるかということではありますが、すべての事業所をつかんでおるわけではございませんが、市がやっております偕楽園、和良老健、それから社会福祉協議会のデイサービスセンターでちょっと数字を拾ってみました、正職はそれらの施設ではパーセンテージでいいますと35%くらいが正職であります。それから嘱託職員が25%くらい、日々雇用職員の方が20%、パート職員の方が20%という形で、この施設についてはそういうような割合になっております。このことにつきまして、それぞれ施設につきましては最低正職ではこういう方が要りますよという要件がございますので、その要件はすべて満たしておりますし、さらにそれ以上の正職を雇っておられる事業所もあるということが実態であります。ただ、経営ということがございますので、やはりパートのところではパートの方で賄っていかんなんらんという現状もあろうかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 郡上の場合はやめる方も少なく、そして待遇改善もなされておるといふような今お話だったというふうに思いますが、全国的な調査で見ても改善はわずかであるという調査が出ております。郡上においても、そんなには改善が大きくはないというふうに思っています、やはり待遇改善をし、誇りを持って、しかもより働きやすい、そういう現場にしていくということは非常に大事やと思いますので、できる限りのそういった検討や指導等をお願いしたいというふうに思います。

それでは二つ目の問題に入りたいと思います。

国保税の問題でございます。

非常に高い国保税は、市民の大きな負担となっております。

まず、この国保制度というのは法律がございますが、「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」となっておりますが、この目的についても実態を考えた上での市長の認識を伺いたいと思いますし、この国保の動きの中で、1980年代以後、国の財政負担の減額が国保会計を圧迫し、国保料の引き上げに影響してきたというふうに私は考えております。先日の新聞等でも、80年代、国庫の出しておるお金は50%から、この7年ぐらいで25%になっておるのではないかという統計も出ておりました。

そんな中で、郡上市の国保税は4人家族で200万円の所得額で約31万円余、これは資産税割を入れなくてですね。そして同じく300万円の所得額で39万円余、保険税の1人当たりの額は9万6,779円、岐阜県の平均が9万773円です。全国は9万4,638円と、これらと比べても郡上

市の1人当たりの額が高いという形になっております。ここ十数年の勤労国民の所得が下がったということから、国保加入世帯への平均所得、全国で見ても1980年代では179万円だったものが2007年には167万円、10万円以上下がっているというような現状になっております。こういった点から、各地では基金の取り崩し等をして、この国保税を引き下げている例も出ております。郡上市も、今回基金を取り崩して非常に厳しい運営をしておるということは承知しておりますけれども、何らかのこの国保税を引き下げる取り組みはできないかということでお伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この国民健康保険でございますけれども、先ほどお話しございましたように、国民健康保険法の第1条にはその理念がうたってあるわけでありまして、これは所得の低い人も、低いからといって医療が受けられなくなるということではなくて、みんなで保険の原理のもとに国民皆保険、そして国民がひとしく、どこにいても、どういう所得の方でも医療が受けられるようにということであり、またそうした医療が受けられるということを通じて国民の健康を守っていくという理念に基づいているものというふうに思っております。この国民健康保険、郡上市におきましても大体市民の30%の方、そしてまた世帯の大体47%の世帯が加入をしているということで、非常に大切な制度であるというふうに思っております。

そういう中で、この制度はいわゆる保険料で50%、そして公費で50%という形で運営をされているということであり、また保険者が市町村単位であるということから、その地域地域のいろんな実情に応じて保険料の高い低いというものが出てくるということではないかというふうに思っております。これも先ほど御案内のとおりでありまして、郡上市はそういう意味でこの県平均よりは高いところに位置をしているということでありまして、近年の経済情勢の中では、決してこれも低くはない負担をお願いしているということであろうかと思っております。こうした中で、郡上市の国保特別会計も大変苦しい状態でございますので、今後これをどうするかということを実際に検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

こうした問題を抜本的に改善をするためには、これもやはり公費負担の割合をどうするかといったような問題、あるいはこの保険の単位をどうするかということで、最近、国民健康保険の保険者を例えば県単位ぐらいにまとめるということはどうかと。これは後期高齢者医療保健の問題とも関連をして今議論をされておりますが、いろいろな課題を抱えておりますので、今後の国の検討、あるいは現在この国民健康保険を抱えている市町村同士でもいろんな検討をいたしておりますけれども、そういう検討を通じながら、しかし当初の理念である国民の皆さんの医療を守っていく、健康を守っていくという理念をやはり守り通していくことが大事であるというふうに考えております。



(4番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 今答弁の中でも、特に今後の広域化の問題等はまた新たな問題を含んでおるといように思いますので、またその問題についてはそのままそうですかというようにはお聞きできないと思って聞いておりましたが、非常に苦しい中でも努力はすべきだし、まだいろいろ工夫があるんじゃないかと思っております。

そういった点では次の質問なのですが、非常に国保税が高いという現状の中で収納率が低下しております。この市の調査で見ますと93.47%、納付率にしては75.7%というような数字が出ております。こういうことについて、例えば申請減免の活用等がもっとされるべきではないかというように思っております。きょうの新聞でしたか、出ておりました。国の方で半分は見るから積極的にというようなことで。全国でもやっていないところの方が多い現状のようですが、何とかこの問題は検討していかれるべきではないかというふうに思います。

なお、この減免制度の中で、さきの6月議会のときの資料を見ますと、2割軽減という方は817世帯という実績が書かれておりますけれども、これはこの所得層の中の全員なのかどの程度なのかということがわかるかどうか、お聞きしたいと思います。

なお、窓口負担金が払えずに診療を抑制しておる方も多く聞きます。わしはとて払えんがかからんと言っておる人も現に直接聞いております。中に亡くなられた方もありますね。後期のがんやったんでもうええというようなこと言われたんですが、非常に胸の痛む話であります。この窓口負担の減免制度についても、先ほど言ったように国がそういうようにするということから取り組みやすくなっている、そういう条件ができたんじゃないかと。まだ予算前の段階ですから確定はできませんけれども、そういった動きに呼応して、郡上でも何らかの動きをつくる必要があるんじゃないかというふうに私は思いますが、この2点についてお答えをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 国保税の収納率が低下をしているということは、おっしゃるとおりでございますが、郡上市におきましては19年度、95.11%、平成20年度、93.47%、平成21年度は93.22%というふうになっておりますので、これはやはり近年の不況等の影響があるのかなとも思っておるところでございます。あるいはまた、後期高齢者医療と分離をされたというようなことも多少は影響してるのかなというふうに思っておるところであります。この国保税の問題については7割・5割・2割という所得の厳しさに応じて軽減制度がございます。これについて、全体の約4割強の世帯がこの対象となっているところでございます。先ほどの2割軽減の817世帯というのは、従来は申請制でございましたけれども、平成20年度からはその基準

所得に応じて軽減を7割・5割と同じように掛けるということでございますので、この前申し上げました817世帯というのは、この所得層の全体であるということでございます。

それから、けさの新聞に出ておったということでございますが、これは患者の窓口負担のほうの問題でございます。これにつきましては、現在、郡上市においてもその制度を設けておりますけれども、実際には適用例がないと。どうしても払えないという方は、相当程度、生活保護の方の医療扶助の方でサポートさせていただいているというのが実態ではないかというふうに思っております。きょう新聞等に出ておりましたものは、厚生労働省が現下の厳しい雇用情勢を反映して、失業者の方々に一定の要件に該当する方については、しかも入院をされた場合において当面3ヵ月、事情によってはそれ以上という形で医療費の免除をするということで、それを自治体の方で免除をすればその半額を国の方から財政負担をしてくれるということでございます。それでこれはもう即刻、昨日から国の方はそういうことを自治体が呼応して行えば、今年度のそうした交付金等の中から措置をするということでございますので、郡上市においてもこの問題についてはまだ通達が来ておりませんので詳細がわかりませんが、よく検討をして、やはり困っている方にそうした少しでも助けになるようにということで、前向きに検討をしたいというふうに思います。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 現状に即応して、できることはやっただくということで、これはたしか通知でしたね。失礼いたしました。予算のような話をしまして。

時間がないので、次に移らせていただきます。

3番目は教育の問題であります。

教育の問題については、新聞報道等でいろいろ出ております。そしてその中で、大変今教育というのは現場の先生方にとっても厳しい。よくお聞きするのは、精神的な症状を訴えて休まれる人もあるというようなことで、私もお聞きすると、郡上はそんなにないよというお話でありましたが、実際にはどうなんだろうと。病状が出るだけでなしに、出なくてもいろんな悩みがあるんじゃないかと。ちょっと前、私立で新採の先生方がやめてしまうと、あるいは自殺をしたというようなこともありました。なかなかそういう問題について、学校が適応できなかったということで裁判にもなっているというようなこともお聞きしました。そういった点で、職場が働きやすく、そして先生と子どもたちの関係が好ましい関係で、ともに成長できるような、そういう職場にしていくということが非常に大事だということを思っております。

一つは病気の実態のことをお聞きしたいと思いましたが、それから過労の実態もあるのではないかと。それから新採の先生方の指導、指導教師がついて指導してみえるということですが、

さきにも言った私立等でも、本当のすぐ近くの仲間の先生方のふだんのつき合いが非常に大事やということが書いてありましたが、そういったことがうまくできているのかどうか。郡上市は子どもの人数の少ないところも多いですので、きつうまくやってみえる学校も多いとは思いますが、同時に夜遅くまで仕事をしてみえる現状もありますので、そういった点も考えながら、市教育委員会としてはどんな配慮をしてみえるか、どんな心配をしてみえるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 今、お尋ねの教職員の勤務の実態、とりわけ病気にかかわることでお答えをしたいと思いますが、現在病休をとって休んでいる職員は幸いなことにおりません。4月から今日までの間で、いわゆる精神的な疾患で1ヵ月もしくは2ヵ月の休みをとっておる者が1人おりますけれども、現在は復帰をしております。

確かに多忙感というのは過去に比較すればあるわけですがけれども、郡上の場合、新規採用の職員も含めて、学校全体の中で支え合っていただくような、そういう勤務をしていただくように教育委員会としてはお願いをしております。具体的に申し上げますと、まず学校の教育の目標を3年、5年という、あるいは3年、6年という中期の目標を立てていただいて、同時に、できるだけ1年間にこれだけのことをやるんだよという目標の絞り込みもしていただくことと、それから、そうした目標を絞られて、どういうふうになればそれが実現できるのかというその見通しをできるだけ持っていただくこと、そして組織で取り組んでいただくということを大事にしていきたいと。特に、これからは子どもとともにある時間というものを学校の中でふやしていただきたいと考えておりますので、夏休みに悉皆調査をしましたが、その結果を踏まえて、後期に具体的な方策についてはさらに検討を加えていきたいというふうに考えております。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） ありがとうございます。

学校全体で取り組むというのは本当に大事なことやと思います。学校の構成、人の年齢構成等によってもいろいろだと思いますけれども、やはりそれぞれの長所を生かして本当に助け合えるようにする、困ったことは相談できるようにするということが非常に大事やというふうに思います。

そういうためにも、今、教育目標見通しを持ってということであれですが、やっぱり教育目標に対してどういう具体的な活動をして成果を上げていくかということは非常に難しいことでありまして、教育活動というのは本当にその日その日、その子その子にいろいろ課題がありまして、担任教師の先生方は非常に苦勞されているのではないかと。特に最近はそのような子ど

もの問題行動がふえておるといふことで、非常に大変ではないかといふふうに思いますので、この目標についての取り組みについても、そういったことによつて、例えば目標の文書をつくらんたらん、計画を立てんたらんといふことが重荷にならんよふな、今の教育長の意図は絞つて取り組みやすいよふなといふことと言われておるんではないかといふふうに思いますけれども、そういった点での取り組みをぜひお願いしたいと思ひます。

続きまして、最近学校現場は講師の方の数がふえておるよふに感ずるんです。お聞きするとかなりありまして、常勤の方で小学校23名、中学11名、非常勤で小学校12名、中学9名、市費の支援員、これは講師ではないと思ひますが、小学校で20名、中学2名、相談員として中学8名といふよふに、これは大分前からそういう制度ありましてこふうよふになつてきておる。しかし、その数も少しづつですがふえておるといふ状況がありまして、講師の方がふえることによつてその方と担任の先生方との連絡調整、それからいろんなことあるといふふうに思ひますが、そういった点での講師の方の働き方とか、こふう運営上の問題点はないのかどうかといふよふなことでお聞きをしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 常勤の講師、非常勤の講師それぞれ対応の仕方が違ひますが、基本的には研修の機会を設けて、できるだけ子どもに対する理解ですとか、あるいは指導に対する理解については担任と共有をしていただくよふに、それぞれの学校も含めて、教育委員会でも研修を行つておりますが、もう一つは校務分掌の中でその正規の教員と同じよふな仕事をお願いするといふことで、これはなかなか難しいことですので、校務分掌上で配慮するとか、こふうしたことをしながら、極端な負担にならないよふなといふことで、現在は働いていただいているといふ状況です。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） しばらく前から少人数学級といふよふなことで、クラスを二つに分けて人数を少なくして指導するといふよふなことをお聞きしておるんですが、これなんかも講師の方が入っているんじゃないかと思ひますが、その実態といふか、実情といひますかね。恐らく二つに分ければ、それぞれの子どもたちについての連絡調整とかいろいろあるんじゃないかと、こふう点での苦勞があるんじゃないかと心配をしておりますので、こふう点をお願いをしたいと思ひますし、最後の項目にある不登校とか指導が困難な児童・生徒の指導について、この前もちょっと簡単にお聞きしたんですが、特にこふう点で問題があるとか、あるいは指導を重視しておるといふよふなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） いろいろな問題はあるわけですが、とりわけ最近の子どもたちの中でふえておりますのは、いわゆる発達障がい、なかなか学級の集団になじめないとか、あるいは学習に取り組めないというケースがありますので、そういった子が20年度でいいますと、特別支援学級に在籍している子で小・中合わせて24名、それから通常学級に在籍している子で39名。それが21年度ですと、特別支援学級に在籍している子で29名、通常学級で42名というふうに、年々少しずつふえております。そういった子どもたちのために、これは市費ですが支援員を配置したり、あるいは相談員が相談をするというような体制をとっておりますけれども、これから恐らくもう少しずつふえていくという心配がありますので、学校全体で対応するというような方策をとるとか、あるいは幼稚園、保育園のころから見通しを持って指導していくことも必要と考えておりますので、そうした長期的な計画のもとで対応していくことの必要度も強く感じるところです。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 少人数学級のことはまたお願いしたいと思いますが、非常に困難な指導があるのではないかとということで、いろいろ研究もされてはおると思いますが、そういう背景なんか考えてみる必要があるのではないかとということで、今後はそういった問題についてももうちょっと検討をしたいというふうに私も思いますし、ぜひ教育委員会でも、ただ学校でしっかりやってくれというだけではなしに、今言われたような研修の機会等をとってやられることが必要ではないかというふうに思いますので、またよろしくをお願いします。

では、以上で終わります。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、野田龍雄君の質問は終了しました。

---

◇ 山 下 明 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、6番 山下明君の質問を許可いたします。

6番 山下明君。

○6番（山下 明君） おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点質問をさせていただきます。

最初に、時間の関係もありますので、質問の順序を変えさせていただきたいと思いますが、4番のを最初にして、3番を2番目、一番最初の雨量規制のところを3番目にして、2番を最後にということで、よろしく願いいたします。

議会や委員会からの提案に対する進捗についてということで出しておるわけですが、最初、長良川鉄道の関係で、昨年末に行政改革特別委員会で市に対しまして白鳥以北の廃止、その後、様子を見て八幡以北の廃止及び学生、交通弱者の足の確保を提言したところであります。具体的なことは、きょうの昼から先輩議員が同種の質問を出しておりますので、重なるといって省略をさせていただきます。

2点目の、議会として6月議会で、議員提案の形で子宮頸がんの撲滅のための施策を求める決議を提出しました。内容としましては、1. 子宮頸がん予防ワクチン接種への全額公費負担制度を創設すること、2. 子宮頸がん検診の受診率向上と予防ワクチン接種に向けた啓発に取り組むこと、以上の2点であります。これにつきましては、市長さんに格段なる御配慮をいただきまして、今9月議会で予算計上をされ、9月10日に補正の形でありますけれども可決をしました。大変ありがとうございました。正確には、ほぼ全額公費助成というような形だと思いますけれども、今回の経緯、その他の予防接種も含めまして福祉行政、とりわけがん対策に対する市長の考えをお聞きいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、山下明君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話がございましたように、今回の補正におきまして子宮頸がんの予防のために子宮頸がんワクチンを、中学生の今回対象は2年生、3年生とさせていただきましたけれども、その接種をされた場合において、郡上市としては1回1万5,000円という形で助成をさせていただくという予算措置をとらせていただいたわけでございます。今もお話がございましたように、ほぼ全額ということでございますが、郡上市内で既に接種されている各医療機関におきますその1回の接種費用がおおむね調査しましたところ、1万4,000円から1万6,000円という単価のところもございましたので1万5,000円という、これでほぼ全額という形でやっていたらいいんじゃないかということで、こういう措置をさせていただきました。

基本的な考え方は、がんというのはまだまだなかなか克服できない病気でございますけれども、この子宮頸がんについてはいろいろ限定的ではありますが、このワクチンというものも相当効果があるということで、これから将来を担ってくださる若い、次代を担うお母さんになる女性の健康と命を守ることが非常に大切であるということで、今回この予算措置をさせていただいたということでございます。

子育て支援とかいろんなことを行っておりますけれども、将来の子どもをまた生み育ててくださる世代の健康を守ることが、郡上市にとっては非常に大きな大切なことであるという考え方から、今回踏み切らせていただいたわけでございます。

しかしながら、片一方でこの子宮頸がんのワクチンはこれを打てばもうすべて大丈夫ということではなくて、効果においても一定の限界がございますし、それからまた当然今後いろいろな意味でがん検診といいますか、そうしたものも受けていただくという、やはり両方の柱でがんの予防をするということ、あるいは早期発見をするということでございますので、そうした両面にわたって、中学生の皆さん、あるいは保護者の皆さん、医療機関、あるいは市民の皆さんにも十分理解をしていただいて、この制度を始めていきたいというふうに思っております。聞くところによりますと、国においても来年度は助成という方向だと。これは予算がどうなるかわかりませんが、そういう報道がなされておりますけれども、郡上市においてもやはりこのことについては緊急を要することであろうということで、今回このような措置に踏み切らせていただいたわけでございます。議会の方からも非常に強い後押しがあって、今回こうした措置をとらせていただきたいということでございますので、ぜひとも市民の広く皆さんの理解を得て、有効な施策としてまいりたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） ありがとうございます。

我々郡上市議会としましても、親の経済状況の差で助かる命と助からない命が出てくるということは大変問題があるということで、いろいろ協議した結果提案をさせていただいたということで、大変ありがとうございました。

また、郡上市としても現在大変財政状況の悪い中でありますけれども、子育て世代ということで言いますと一番お金のかかるところで、またそこで差をつけられることの解消ということで、大変有効なことでありますし、少子化対策に直接は関係ないかもしれませんが、どれだけでもというような形でよくなるのではないかとことを思いますし、世間で言われていますけれども、教育の機会均等ということは、それ以上にこういった問題均等の方が重要じゃないかということを思いますので、今後またそういった形がありましたらよろしく願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目ですけども、ケーブルテレビでの市内の産物、事業所、店の紹介についてということで質問をさせていただきます。

昨年、ケーブルテレビによる郡上版のテレビショッピングというようなことができないかということで提言をしたことがあります。現状としましては、現在そういったことはなされておりません。そこで、今回、市内の産物、事業所、商店を紹介の形で活性化対策として提案・質問をいたします。

最初は事業所ですけども、昨年から商工会の発案といいますか、正確にはわかりませんけ

れども大和町でビジネスサミットが開かれました。ことしも11月に開催されるということをお聞きしておりますけれども、自分が参加したときの感想ですけれども、郡上市もこんなにすばらしい企業がたくさんあるということに正直驚きました。ケーブルテレビで、その後、その日の開催日の内容というようなことは紹介しておりますけれども、詳しくどういうことかということまでは参加した人しかわからないという状況ではないかと思います。

私はここで提案ですけれども、市長がケーブルテレビのスタッフと一緒に直接事業所を訪れ、創業からの経緯とか苦労話、また将来的な展望、それから現在の問題点、そういったことをケーブルテレビを通じて市民と共有することによって、郡上市の企業誘致の手がかりをつかめるというようなことを思います。また、各訪問された場所の社長さんたちも、地域に対してどれだけ貢献しているかというようなことを市民の皆様に認識していただければ、会社経営にも力も入りますし、雇用、また障害者雇用も含めて理解をしていただければと思います。

続いて店のことですが、店については民放番組のぱくりですが、市長に板東英二か先ほど聞いたんですけれども、ちょっと太目の役者さんの石塚という人らしいんですが、そういった役柄で各地域を食事をしながら話を聞き質問してもらうというような趣旨の番組ですが、そういったことをケーブルテレビを通じてやっていただけないかということです。時には喫茶店とか居酒屋、また最近集客とかお客さんが少ないということで苦労しておりますスナック等々を回ればというようなことも思っております。スナックをなぜ入れたかといいますと、やはりそこにお客さんとして多少お酒の入った人も見えますので、本音が聞けるというのがあります。それと、メリットとしましては各店の紹介になるということと、ふれあい懇談会、これはサブタイトルが市長と語ろうということになっておりますけれども、それよりは確実に市民の声、すなわち今言いました本音が聞けると思います。また、そのときの飲み食いの経費、多少は公費を使っても、地域の活性化のためなら市民は納得するということで、そういったことをできないかということでもあります。

産物については、商工課よりリストを出してもらいました。平成17年にまとめたものですが、その後5年間、さらにたくさん開発されたと思います。そのリストにつきましては、昨日市長さんに見ていただいております。

一部を紹介しますと、畜産物の関係で、ひるがののたかすファーマーズですがチーズとか明宝ハム、郡上わさび漬、これ白鳥のワサビですが、荏胡麻豆腐、また大和の母袋の燻り豆腐とか郡上みそとか、明宝のトマトケチャップ、これはもう有名過ぎて言うまでもないんですが、八幡町の菓子の美濃路とか肉桂玉とかそういったこと。それからひるがのプリン、「木の実のなるころ」とかいう名前が出ておるんですけどアイスクリームとかヨーグルトの関係、それから酒類に関しましては、これ見ていただければわかると思いますけれども、



15種類ぐらい郡上市の関係の銘柄でつくっておられます。

また、中では団体としましては、ささゆりグループとか、それから明宝の関係の人、それからこれで見ますとこぶしの里とか、美並の方でもグループでつくられているというようなこと、こういったことがたくさんあるわけですが、今さら言われなくても企業の努力によって宣伝をしているところもあります。例えば明宝ハムとかそういったものにつきましては郡上市内だけでなく岐阜県、それこそ日本じゅうに知られておるという状況でありますけれども、市民でもこういった産物、それこそ100種類ぐらいはあると思うんですけれども、食したことのないものかなりあると思います。自分自身でもどういったものかもわからないものかなりあるということで、恐らく市長もこのリストの中の全部がどんなものかということもわからないと思います。

私、地産地消という言葉はあまり好きではありませんけれども、それ以前の問題として、地元の産物は市民に広く知ってもらおうということが大事じゃないかということをおもいます。市としても起業を進めている立場からも、産物の開発を、これは開発するまでも大変厳しいんですけども、物が売れて初めて商売が成り立つということで、販売のルートの確立とか宣伝等々のトータルな意味で支援体制の充実を図るべきと思ひ、今回の質問に至りました。

各提案の感想、また今後の実行の可能性を市長にお聞きしたいと思います。実行といいますか、テレビについて、もし一人で行くのはぐあいが悪いということであれば、いつでも声かけていただければ参加させてもらいますので。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） ただいまは、いろいろな御提案をいただきました。

お話がございましたように、郡上市内で非常に優秀であり、地域に貢献しておられるような事業所がたくさんある、あるいはいろいろな地域の特産品等で郡上市民自身が知らないようなものがたくさんあるとか、こういったことは御指摘のとおりだと思います。意外と私たちは知らないということでありまして、そうしたことを市民の皆さんに知っていただくということの中で、このケーブルテレビ等の活用を有効にしてはどうかという御提案でございまして、私としては、そうした方向へケーブルテレビの活用を考えるべきであるというふうに考えるものでございます。

現在も、郡上トピックスとか、あるいは今年度から始めました「郡上どうや」という形で、郡上の近況をいろんなテーマを取り上げて、市の職員が訪問したりする形で取り上げるという番組をつくっておりますので、こうした番組の充実を図る中で、今御提案の趣旨のようなことを少しでも取り入れていければというふうに思ひます。

市長が直接企業インタビューをしたり、あるいは喫茶店やスナックへ行ったりというような

こともございました。そういうことも非常に大事かと思えます。ただし、板東英二さんほどPR効果があるのかどうかということについては大変疑わしいような気もいたしますけれども、要はそうした親しみやすい広報を心がけるといことは、非常に大切だというふうに思っておるところでございます。

また、もちろん市民の本音とか業界の実情とか、そういったことをお聞きをすると、もう一方の大変重要なことをお話しいただきましたが、これは必ずしもテレビ放送と結びつけないで、いろんな意味でそうした広聴活動というものは大切だと思っております、なかなかそうした活動を必ずしも活発にはやれていない現状を反省しながら、またそうしたことも心がけていきたいというふうに思っております。

ぜひ御提案の趣旨を生かせるような検討をしてみたいというふうに思いますが、ただ、郡上ケーブルテレビでは私ども市から提供する番組という形になりますと、どうしても公共の放送といいますか、若干NHKが番組を扱うような若干の配慮を要するというところもあると思っておりますので、その辺も研究をしながら、御提案いただいた点について少しでもそうした趣旨を生かすように検討を進めてまいりたいと、実施もしてみたいというふうに思っています。

(6 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6 番（山下 明君） 市長が直接訪ねて行って何か言いにくいことを言われたこと、その辺の編集は多少許すとして、言いにくいことが出てきたときにはそういったことはできると思えますし、また、たまたま一回、二回、そういったことはやられたということですが、テレビの広告でも何回も何回も見ることによって初めて覚えるとか、食べてみようという気、その店に行こうという気にもなるので、頻繁にやるということも大事なことですし、今NHKのような感じということをおっしゃいましたが、やはり公表な場合、うちもうちもといった場合にはやっぱり公平にやらなければならぬ、それは当然のことですけれども、そういった場合には、前も入札のときにも言ったんですけれども、その事業所に障がい者雇用の方が見える、そういったところは優先する。公表な場合ですけれども、優先的に行ってその店、その事業所を紹介するといったこともできると思えますし、そのことについては本人の了解も要りますし、親の了解、そういったことを受けた上での話ですけれども、そういったことと、またその後の特産品ですけれども、けさの岐阜新聞でも一面にカラーでトルコギキョウの場所が映し出されておったんですけれども、最近ここ平成17年以後のことでも、例えば春まちニンジンのジュースをやってみるとか、この前の産物の紹介のときに大和のどぶろくを売ってみえたとか、それから今で言いますと奥美濃カレー、それからひるがのの関係でこの前も予算がついておったんですけれども、切り干し大根とか、その漬物とか、そういったこともかなり出てきておると

思いますけれども、実際はわからないと。たまたま高鷲の職員さんでさえも、高鷲の産物が今どうなっているのか、どういったものが今つくられて、どういった方向になっておるのかということもわからない状態ですので、その点も平成17年以降の現在までの特産物を取りまとめさせていただくということも必要ではないかと思えますし、またこの秋にやられますB1グルメの関係のところで、先ほどの関係で市長さんが出向かれて、そこで食しているところを映してもらって評価をして、また今後はどうかというようなこと。見る側もただこういうものがあるということだけではなしに、民放の絡みとダブリ合わせて、ちょっと下手だとは言わんけれども、やっぱり役者さんとは違うなという評価とか、そういった形で比較してもらえばインパクトも出てくると思いますので、でき得ればできるように、よろしく願いをいたします。

次に雨量規制及び冬季の警報・注意報についてですけれども、雨量規制については先般の高鷲での地域審議会にオブザーバーの形で、地元の議員ということで2人参加させていただきました。そのときに蛭ヶ野の自治会長さんより、雨量規制のある部分の安全対策を含めて何とかならないかというような意見がありました。その後、市長さんも行かれましたふれあい懇談会の場でも同種の提起がありました。そのときに市長さんの答弁は、国・県に対して早期の改良を要望しますということで終わられました。私は、要望の前に問題点を確認・認識することが必要ではないかと思えます。

郡上市内の雨量交通規制路線は、国道で8カ所あります。156号の2カ所、美並一八幡間、八幡一大和間、これは2時間の雨量で150ミリであります。ほかには油坂、堀越峠、坂本峠、これは60ミリです。その中で、迂回路がなく、区間内に集落があるのは156号、高鷲町の大鷲から蛭ヶ野間であります。国・県道であるということで、今回一般質問の通告時に同区に対して市からの公式な意味といたしますか、そういった形で確認するようお願いをしております。質問は市でありますけれども、気持ちとしては国・県に対する不満とか疑問をぶつけるので、言葉がちょっと過激になるかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

まず最初に、雨量規制での交通どめの定義はどういう状態を指すのかをお聞きします。簡単にお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） 現在交通規制されておりますところにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、国・県合わせまして市内に25カ所ございます。基準となりますのは、まず雨量で言いますと2時間雨量で60ミリ、それから連続雨量で……。

（「今の質問だけ答えをお願いしたいんですけど」と6番議員の声あり）

○建設部長（井上保彦君） 時間雨量で言いますと……。

（「交通どめの定義だけです」と6番議員の声あり）

○建設部長（井上保彦君） 定義につきましては、当該箇所におきまして崩落等のおそれがあることから、通行者の安全を守るということで、雨量の多い場合は規制をするということになっております。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） 意味がちょっと違うんですけれども、現在2時間雨量、この前の今のその対象の区間のところは8月12日に通行どめになったわけですがけれども、そのとこの通行どめというのは、完全にとまるのが通行どめなのか、片側でも通行どめの形をとってれば、入れるのも通行どめなのか、その点を確認したいということで、それを国・県に対して、通行どめなら確実にとめるのかということはどういうことかをお聞きしたいと思う。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） 現在通行どめになっておりますところは、完全にとまっているところと、今おっしゃいましたように、通行どめではあるけれども、そこへの進入は可能なところと2種類ございます。高鷲につきましては片側といいますか、そこへの進入が可能というような状況になっております。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） 今では片側進入可能ということになっておるということは、規制的に通ってもいいという形で、片側だけで自由に通れるというようなことになっておると思うんですけど、これはどこまで行っても責任逃れの意味でしかない。たまたま交通どめをした。そうしたらその中へ、先ほども言いましたように西洞という集落があるわけですね、その間に。そこはなだらかなところで何も問題がないと。当然そのところには迂回路がないと、156号しか。そういった場合に、しょうがないから通らせておるのか、もしそのとこで交通どめ時に災害が起きたときには法的な保険の絡みとかそういうことに関してどうあるのかと考えたときには、当然一番危ないということですので、その点を確認したかったということと、現状でその後もまた通行どめが四、五日前ですか、あったわけですがけれども、なぜそれを言うといいますと、小学校の通学バスは通行どめでの状態では通れる状況でも入っていきません。また、岐阜バスもとまっております。そういったことで、公共の関係は問題があったときにはだめだから入れない、普通の者は自由に入ってもいい、何のための規制なのか。それは規制することによって、テレビ等々でもラジオ、その他通じて交通どめは出てくるけれども、それは自分たちの勝手だよということではおかしいのではないかとということと、それだけ危険な場所であればなぜ直さないかというのが今の質問の一番重要なところで、多分完全にとめたらぐあいが悪いということ

でその辺ちょっとあいまいさを残しておりますけども、もう1点、その間の大鷲から西洞間、西洞から蛭ヶ野間、多分その道中が悪いと思うんですけども、その間の具体的にどの場所が危険なのか。それと雨量規制を撤廃とまではいかないにしても、緩和のためには、例えば今の2時間雨量60ミリを100ミリにするにはどの場所をどんな工事をして、幾らぐらいかければ可能なのか。そういったことは、通告時に土木に対して聞いてお願いをしておりますので、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） 危険箇所につきましては、平成2年と平成8年に道路の防災点検がなされまして、その折に11カ所が指定されております。特に節谷ですか、スノーシェードのある付近、それから蛭ヶ野側では釜ヶ洞のスノーシェードの付近、こちら辺が特にあったんですが。通常ほかのところでもあるんですが、まず要対策箇所というのと要観察箇所というふうに区分をしております。要対策箇所と申しますのは、早期に崩落、あるいは崩壊が起こる可能性が高く、具体的に例えば落石防止さく、あるいはのり面保護（ネット等の設置）によって、それが完了すれば通行規制が解除されるというものでございます。今の区間につきましては、要観察箇所というところに指定がされております。これはどういうのかといいますと、早急な崩落のおそれはありませんけれども、現地で岩盤等に亀裂がありまして、雨などによりまして崩落のおそれがあるということで、亀裂の進行状況を継続的に観察する必要があるということで、現在はこれにカルテをつくりまして観察が行われているところでございます。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） 亀裂が入っているとかそういうことじゃなしに、具体的に節谷なら節谷のこの部分、この何メートルの区間が悪い、この区間が落石のおそれがある、それをやるには網をかけてやれば直る、それに対しては幾らぐらいかかる、そういったことが具体的にこなせてこないかということ。それをお聞きしたいということで、市民の方々と話をする中でも、そういったことが具体的にこなせない。それこそ幾ら予算的にかかるということがわかれば、昨日の話の明宝の橋のことではないですけども、国がやらんなら市が例えば1,000万、2,000万でできる、そのことによって60が100になるというようなことが可能であれば、それぐらいのことは市民の道中の安全のためにやろうよということも出てくるけれども、そのことがどうかということが全然わからん状態で、とにかく危ないからとか、そういう定義的なことばかりしゃべっていただくので、市民の方も何年間あそこがそういう状況になるのかという不満が出てくると思いますので、その点ちょっと時間の関係もありますので別の機会にお聞かせを願うことにします。

それと、今頻繁に出てくるのがゲリラ豪雨の関係で、2時間雨量ですぐにといいますか、ことしも4回くらい交通どめになったことがありますので、そういったことも含めて考えていただきたいということと、その区間は蛭ヶ野からおりたところに常時落石注意の看板があるということで、その国とか県、優先順位をつけて予算をつけるというようなことは、どのテレビを見ても、どの閣僚、どの国会議員を見てもしゃべっておるんですけども、ふだんから落石注意の看板をやらなければならないことは一番優先順位が高いと国としても土木としても認めておるなら、そこを最初にやるのが普通ではないかと思っておりますので、そういった点でよろしくお願いをいたします。

その後は、冬季の警報・注意報のことですけれども、これにつきましては冬場ですけれども、NHKの天気予報等々、雪崩注意報が2月ごろからは毎日のように岐阜県北部、全部出ております、ほとんどの日に。自分自身生まれて五十何年たつんですけれども、自分の近くで雪崩を見たことは一度もありません。そういった状況の中で、やはり観光面で言いますと、名古屋、大阪の方がスキー場に行こうとすると雪崩が起きてくるから、そんな感覚で危ないというようにとらえられるということもありますし、また大雪警報が頻繁に出ると。郡上市内の人が平常の状態でお生活をしておる状況でも大雪注意報で、それをNHKで報道されますと、スキー場へ行こうと思っても行きにくいと想定する。それは国・県へに対しての要望の面でお願したいということですが、そこまで大げさに言わなくても、スキー場へチェーンとか滑りどめの装置を確実に持ってきてくださいよと、そういったPRすることであって、大雪警報を出す、雪崩注意報を毎日のように出す、それは登山で大日とか冬山へ行った場合は雪崩注意報ということもあるかもわからんと思っておりますけれども、ふだんの生活の中で、たまたま自分自身大驚というところに住んでおるんですけども、大驚近辺スキー場へ行く、郡上の市役所へ来る道中に雪崩を見たことはないということですね。

そういったことで、観光の面、一番書き入れどきのときに雪崩注意報、大雪警報を出されても実際にはほとんど雪の降らない状況で、常時スキー場なんかはふだんの状況がわかっておりますので用意をされても、結局その注意報とか情報のおかげでほとんどお客さんが来なんだというような状況がたびたびあるということで、そういった面、ただ出しておって来なければよかった、出さないときに来たらなぜ出さなんだのかということを問われるということで、安易にそういったことが出されやすいということです。

また逆に台風のことでもそうですけれども、大きい、とにかく観測史上で最高やみみたいな形の報道がなされて、そよそよと風が吹いたというような状況もありました、今まで。

そういったことで、それを言われるとオオカミ少年でもないけれども、構えてやたらなかった、構えてやたらなかった、今度本当にぼんと来たらどうするのという話なので、その雪

崩注意報もただ書いておけば責任逃れというようなことでなしに、本当に綿密な計算の中で、必要なとき、可能性としてあるとき以外はそういったことも出さないようにということではないですけれども、考えていただくようお願いをできればというようなことであります。

3点目の関係はちょっと難しいので今のことであれですけれども、きょうも庁舎へ来るときに、バイパスなんですかね、そこの庁舎の手前のここから5分ぐらいのところですけれども、電光板を見ておりましたら、金山方面堀越峠落石注意ということで電光板に出ておりました。これについても先ほどの話と一緒に、雨の降っていない普通のときでも落石注意ということをするたわなければならぬような道ということですので、これについても優先順位の関係、迂回路があると言われればそれまでですけれども、わかかっていて落石等あって人命が失われたというようなことでは、今の注意報とかそういうものを出しておくということよりもどうかというようなことも思いますので、市長さんも毎朝通られるときにあそこに落石注意の看板を見られると思うんですけれども、そういったことも考えて、国とか県に対しての予算要望のときにはお願いすると。道のひどいやつも、昨日の明宝もついでにお願いをしてもらいたいと思いますけれども、そういったことで、4点目にはちょっと時間の関係で入れないと思いますので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、山下明君の質問を終了します。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時00分から予定をいたしておきます。

(午前10時50分)

---

○議長（池田喜八郎君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時02分)

---

◇ 上 田 謙 市 君

○議長（池田喜八郎君） 11番 上田謙市君の質問を許可します。

11番 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 皆様、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

ことは9月になっても連日厳しい残暑が続きまして、4日には郡上市が39.1度と全国で1番の暑さを記録しました。市民の皆様の中には、ことは熱中症を心配された方も多かったのではないかと考えております。

そんな暑い季節に、常識では考えられない出来事と事件がありました。一つは、全国で高齢

者の所在不明が相次いでいるという問題、もう一つは、シングルマザーがマンションに我が子（幼児）2人を1ヵ月余り放置して死なせてしまったという児童虐待の事件であります。通告いたしました質問事項では高齢者と子どもたちに質問を分けていますが、いずれも社会的弱者と言われる人たちを私たちの地域社会はどのように見守っていくのか、支援していくのかという共通テーマでありますので、二つの質問事項の総括としましては、日置市長には締めくくりの質問をさせていただき、御所見をお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、高齢者の見守りについてお尋ねをいたします。

全国的に100歳以上の高齢者の所在が不明となっていることが社会問題になっております。先日、NHKのテレビ番組を見ておりましたら、100歳以上の高齢者の所在不明者が、ちょっと古いデータでありますけれども、8月12日現在で136名、そして警察庁の統計ですが、昨年の70歳以上の行方不明者は全国で実に1万1,700名いるとのこととあります。こうした現実をとらえて、三重県の鈴鹿市では年齢幅を100歳未満にまで広げて調査するとの方針であることが新聞報道でありました。この質問を用意しておったわけではありますが、昨日、7番議員が同様な質問をされまして、市長からそうした高齢者の所在確認については、地域包括支援センターと民生委員の方々が75歳以上の高齢者の皆さんのお宅を訪ねて存否確認、所在の確認を実施するというお答えがありましたので、答弁は御遠慮をさせていただきます。

2番目の質問ですが、平成19年、郡上市では市の社会福祉協議会と協力して共同で地域福祉計画と地域福祉活動計画を策定されました。その計画では、自治会、地区会、班単位での地域住民の皆さん方による見守りや、民生委員、児童委員、そして地区の福祉委員の皆さんなどによる見守り活動が推進事業とされておりますが、そうした高齢者の方々への見守り活動の現状はどのようなものであるか。そして、地域で孤立化する傾向にある高齢者の皆さんの緊急時の生活支援など、そうした対応はどのようなものであるか。

さらに、郡上市及び関係機関や地域などの連携による、特に虚弱、ひとり暮らしなどの高齢者の方々を見守るネットワークのようなものの構築が必要だと考えますが、どのような方針であるか、お尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君の質問に答弁を求めます。

布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、上田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどお話がありましたように、地域の福祉力ということで、地域の福祉力を高めるとか、地域の福祉計画、活動計画をつくるという中では、ただいまお話がありましたように、郡上市の方では地域福祉計画、社会福祉協議会の方では地域福祉活動計画というものを平成19年3月



に策定させていただきました。これは計画を策定するだけでなく、市民の方々と一緒になって支えある地域づくりをつくる、まちづくりに取り組むというものでございます。

特にきょうお話がありましたように、郡上市の高齢化は30.7%で、市内のひとり暮らしの高齢者の方は1,790世帯でございます。また、いわゆる高齢者同士の方という世帯数については1,800世帯ぐらいというふうになっております。このように、郡上市におきましてはひとり暮らしの高齢者の方がたくさん見えるという現状であります。

そんな中で、きのう市長からお話がありましたように、見守りという点では地域包括支援センター、民生委員さん等と一緒にしながら自治会の方々というふうに努力をしておるわけにありますけれども、特に社会福祉協議会におきましては福祉委員、今現在606名というふうに聞いておりますけれども、地域の福祉委員の方々と一緒にしながら、自治会長さん、地区長さんとも一緒にしながら見守り活動がその中で展開されております。

また、平成21年度につきましては、市内の147の自治会、地区会でふれあいいきいきサロンが展開をされております。そういうサロンに出かけてみえる方は非常にある意味で健康な方が中心であるとは思いますが、そういう中でも見守り活動がされておるといふふうにとらえております。さらに、この平成21年度の一つの例としましては、八幡町の小那比地区におきまして「おなびあさひ会」という地域の組織が誕生されました。今年度は高鷲町、白鳥町でも同様の取り組みを社協の方が中心で行っていききたいということで、地域の組織化ということで目指しておられます。

もう1点、災害時の場合でございますけれども、特に災害が、これは起こってはいけないうわけですが、災害時の避難支援ということでは、現在も災害時の要援護台帳の整備でありますとか、要援護マップの整備を進めております。特にこの22年度からは要援護者に係る安否確認支援者の取り組みということで、それぞれの高齢者の方に対して2名から3名程度の介助者といいますか、見守る直接の方々を地域の中でも設置してほしいというような中で今取り組んでおるところでございます。また、弱者の方々が避難された場合の、例えば災害時に避難した場合のいわゆる受け入れ体制の中では、指定避難所の中に福祉避難室設置等々ということで47ヵ所を選定しながら、ポータブルトイレでありますとかトイレ設置用の間仕切りセット等を市の方で用意して、いわゆる万が一の場合でも安心して避難生活ができるような、一時的でありますけれども、というようなことも確保していきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、行政だけで高齢者の見守りということはすべてできるわけではございません。今言いましたように、社会福祉協議会等々の団体の方々でありますとか、もちろん地域の自治会の組織の方々と一体になりながら、郡上市の方々の高齢者の見守りを行政とも一緒になりながらさらに構築をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願

たします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） さまざまな見守りの活動・支援をしておっただくということは承知しました。このネットワークづくりについては、よく新聞とかテレビで見ますと、自治体によっては、新聞や、そして郵便の配達員にも協力を願いながら、特に高齢者のひとり暮らしの方の安否確認をというようなことも報道で聞いておりますし、いろんな手だてを重ねながらネットワークの構築づくりに努めていただきたいなというふうに思っております。これは厚生労働省の発表ですが、2030年といいますから今から20年ぐらい後になると、今の少子・高齢化、そして結婚しない人がふえておるとような未婚化が一層進んで、高齢者のひとり暮らし世帯が世帯の主流になるんでないかというような記事を読んだことがあります、ますます本当に、私たちも高齢者の仲間入り、入り口におりますけれども、自分のことのようにこうしたことは考えていきたいなというふうに思っております。

そして、こうした活動の中で特に民生児童委員の方々の協力というのは欠かせないわけですが、今期といいますか、3年の任期の最終年次ということで、今、各地区で次の民生委員さんの選考に入ってみえると思います。それで、退任をされる方には本当に御苦労さまでしたというようなねぎらいの言葉をささげたいと思いますし、留任・新任される方にはよろしく願いますということですが、私も児童福祉のものだけでありましたけれども委員をさせてもらって、全く民生児童委員の皆さんの活動量というのは私たちが想像する以上に多いものがあります。何とかそうした民生児童委員さんの待遇改善といいますか、処遇の改善をと思っておりますが、お聞きしますと、この近隣の市町村の中では郡上市ではそうした面では格別御配慮というか御高配をいただいておりますけれども、何せ大変なお仕事やというふうに思っておりますので、一層今後さらに御配慮、御高配をいただければというふうにお願いをさせていただきます。

次に、子どもたちの見守りについてお尋ねをいたします。

厚生労働省の統計によりますと、平成21年度中の全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は4万4,210件であり、前年比で約1.04倍、平成20年度と21年度を比べると1,546件ふえているということで、過去最悪であったということでもあります。さらに21年度は、その10年前の11年度と比べて相談件数が約4倍の増加になったということでもあります。そして発見・通報件数が伸びておりますけれども、潜在する件数はもっと多いんでないかというふうに見ている専門家もいることから、この児童虐待ということは、また児童相談ということは、まことにその内容が深刻な状況になっているというふうには言えると思います。

児童虐待には四つの類型があって、身体的虐待、ネグレクト、これは養育、子育てを放棄するというので、冒頭に紹介したシングルマザーのケースはこれに入ると思いますが、そして心理的な虐待、性的虐待、この四つに分類されるということでもあります。郡上市における児童虐待の現状はどのようなものであるかということをお尋ねいたします。

あわせて、児童虐待を未然に防止するためには、早期に発見をして速やかに対応することが重要だと考えられますが、郡上市では関係機関や地域などとの連携による協力体制がどのような方針で進められているのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 子どもたちの見守りという中で、特に児童虐待の現状ということでございましたが、郡上市では現在、児童家庭課の中にいわゆる家庭相談員、児童相談員、2名の職員がおります。1名は子育て支援センターの方に配置しておりますが、主には2名の職員が対応していただいております。その中で、昨年度、新たに新規と申しますか、この児童虐待の関係での相談件数は、新規の件数の児童の関係では26件でありましたが、虐待というところでの相談件数については5件ございました。

5件の内訳は、今、上田議員からもお話がありましたように、ネグレクトの件が4件、身体的な虐待の件が1件でございました。このことは継続的にも、昨年度以前もいろいろございましたので、継続件数的には12件が合わせて虐待という関係でございます。そのようなケースがあった場合には、当然、ケース会議等々を開いておりますけれども、そのケース件数だけでも約168回ほどその延べ件数の会議等々をやっておる状態でございます。

それから、各関係機関との連携で早期の発見ということが一番大事だと、もっともなことだというふうに思っております。我々が、いろんな住民の方であったりとか、民生委員の方であったりとか、いろんなところで情報が入ってきたときに、すぐに中濃子ども相談センターの方にそのお話をさせていただきまして、そうしますとすぐに郡上の方へ飛んできていただけます。そういう体制の中で、児童家庭課、それから保健師も交えてということもございますので健康課、それからもちろん教育委員会、子どもさんの学校の生徒・児童でありますと学校を含め、先ほどから出てきております民生児童委員さん等々の関係者との連携を図って個別のケース検討会議を、先ほど延べ件数でありましたけれども、ここで対応しておるという状況でございます。こういうようなことが1日でも2日でもおけると大変な事態になるということがございますので、極端なことを言いますと24時間、職員の方は携帯電話を持っておりまして対応できる体制をとっておるということもございますので、よろしくお願ひいたします。

（11番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 関連して、次の質問をさせていただきます。

平成17年に策定をされました郡上市次世代育成支援対策行動計画、いわゆる子育て元気プランの5カ年の前期計画では、児童虐待の発生予防を含め、妊娠期から継続した支援体制を整備するとの具体的な取り組みが明記をされております。そして、なぜそのような取り組みが必要なのかというその背景にあるのが、計画書の参考資料にあるニーズ調査の結果であろうというふうに私は思っております。そこには就学前の幼児を持つ主に母親を対象にした育児に関する不安についてのアンケート結果がありまして、その結果では、子育てに対する不安や負担について約半数の母親が、非常に、あるいは何となく不安や負担を感じていると答えております。そして6割を超える母親が、子どもが親の言いつけを守らない、自分の感情を抑え切れないという理由から、子どもに対して手を上げたり、心理的にいじめたり、世話をしないで放置した経験があったり、あるいはそうした気持ちになるというふうに答えております。

郡上市次世代育成支援対策行動計画が策定されて5年が経過いたしました。本年度から後期計画が始まりまして、先日、私どもにもその計画書が配付されたところであります。児童虐待予防へのこれまでの取り組みの成果と今後の課題をどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 郡上市次世代育成支援対策行動計画をつくりまして、今お話がありましたように、5カ年が過ぎたわけでございます。一つの成果としては、平成18年度から要保護児童対策地域協議会というものをこの計画に基づきまして設置をさせていただきました。この会議につきましては、中濃振興局、関の保健所、郡上医師会・歯科医師会、郡上警察署、中濃子どもセンター、法務局等々、代表者会議ということで、主な児童虐待に関します、児童虐待だけではありませんけど、児童に関します代表者会議ということで、それぞれの各機関の代表者の方々に郡上市の実態も踏まえて知っていただくための代表者会議を設けております。

しかしながら、代表者会議だけでは何か事が起きたときには進みませんので、さらにその中で実務者会議というのを、それぞれ部署から1名ずつ出していただきまして、いわゆる実動隊といいますか、何か起きたときにすぐに動けるような体制もその中でつくらせていただきまして、実務者会議というものもつくっております。そのときには、一つの機関だけで対応できないことをお互いに情報を共有しながら対応するというのを主な目的としております。さらにその中で個別的なものについては、個別の先ほど言いましたように検討会議も進めておるということで、この育成計画の中の一つの大きな課題として、地域が連携し、情報を共有するための協議会というものを設置させていただいたというのが一つでございます。

それからもう1点、先ほど育児に対する不安というようなことでの御質問がございましたけれども、このことは計画があるなし関係なしに、ずうっとテーマ的にはあったんではないかな

というふうに思っておりますけれども、先ほどからお話がありましたように、妊婦の方が孤独になったり不安を感じたりというようなことが多々あって、そのことが将来的に影響するということでございますので、特にこれは健康課の方で、妊娠されたときの母子健康手帳発行時にはすべて個別の面接をさせていただきまして、いろいろ相談者としての対応をさせていただいておりますし、それから赤ちゃんが生まれたときには、3歳4ヵ月、それから9・10ヵ月児、1歳半、3歳、4歳児と、それぞれの節目のときには訪問させていただいて相談に乗らせていただいております。

それから、離乳食教室でありますとか、「まめっこくらぶ」という形で教育委員会とも連携をしながら、それぞれそのような教室を開きながら相談業務に乗っておるところでございます。先般もちょうど、市長にもちよっと出かけていただきまして八幡の児童館の方で子育てをしてみえる方々とお話の中に入らせていただきましたが、私もちよっと同席させていただきましたけど、その中で、特に郡上市外から郡上市の方へ結婚されて見えて、友達がいなくてですね。そんな中で子どもさんができて、そこでいろいろな広がりが出ていくわけでありましてけれども、そういうような例えばサロンみたいところが郡上市はあって大変助かったと、そういう場で私たち知らない者がいろいろ相談でき、大変うれしかったというようなお話を市長にも聞いていただいたわけでありましてけれども、そういうような、非常に地味かもしれませんが、子育てサロン等々をさらに広げていくことによって、悩みの糸口といいますか、何かあったときにだれかに相談できる体制を市としても構築をさらにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 不安や悩みを持つ特に若い母親の相談相手になるようなところの場の提供というようなことのお話がありましたけれども、どうかそうしたことに今後も努めていただきたいなと思っております。

児童虐待の3点目であります。

児童虐待は、親子で受け継がれるという特徴があるようです。私たちの地域社会はみんなで協力してこの負の連鎖を断ち切る努力をしないと、未来を担う子どもたちが毎日を安全で安心して送ることができないと思います。子どもたちは、幼稚園、保育園から学校に通い始めると、家族以外の人と接する時間が多くなります。子どもが家庭で虐待を受けているかどうかは、特に幼稚園、保育園、そして学校関係者による早期発見と対応が重要になってくると思います。児童虐待に対しては大きな視点での対策が必要でありますけれども、同時に、個別のケースをいかに早期に発見して大事に至らないようにするか、未然防止の努力が欠かせないというふう

に思います。

そこで、青木教育長の児童虐待に対する基本的な考え方はどのようなものであるのか、お尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 児童虐待に対する基本的な考え方についてですけれども、市の教育委員会としては、学校教育の最重要課題として、生命の尊重と人権の尊重の気風に満ちた学校の暮らしをつくるということをして上げております。特に児童虐待は生命、それから人権というものを侵すものですので、あってはならないし、許してはならないという基本的な考え方で、すべての教育活動でそういったことを防ぐような努力をしていこうというふうに考えております。

（11番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） そうしたことで、私は主任児童委員をさせてもらってときに、まずどうということに対しての役目かというようなことの中で、いじめと不登校と、そして後から児童虐待が出てまいりました。いじめと不登校というのは、やっぱり教育の分野が重点に置かれておるといふふうに思います。それで、福祉からそこへ入るには大変場違いな感じをいたしました。逆に児童虐待というと、これは福祉の方が分野としては非常に大きいかなど。それで教育はどう考えてみえるかというようなことをお尋ねしたんですが、今教育長が言われるように、やっぱり人権の問題、あるいは生命の問題というようなことでとらえていただいて、子どもたちが小さいときからそうした虐待に対する認識、それはだめなんだという認識を確固として持つような教育に努めていただきたいと思います。先ほど布田部長からお話がありました、特に郡上市においては平成18年から幼稚園、保育園、学校との連携、そして協力の関係が密になって効果を上げているというようなことですので、今後ともよろしく教育長さんにはお願いしたいと思います。

4点目であります。

日置市長は、本年度の市政運営の基本的な方針については、まずは市民の暮らしの安全・安心を確保することに重点を置きつつ、活力と希望のある郡上づくりを一層推進していきたい。そして、そのためには地域の力を引き出すふるさと再生、コミュニティーの活性化に向けて積極的に取り組んでいきたいと力強く市民に訴えられました。

少子・高齢化が加速する郡上市にあって、特に高齢者の皆さんと子どもたちが安全で安心して暮らせる地域づくり、そして、そうした人たちをみんなで優しく見守り、支援していく地域づくりが重要であろうというふうに思います。そうした地域にこそ、あすへの活力と希望がわいてくるのであろうというふうに私は確信をいたしております。安全・安心・活力・希望があ

ふれる郡上市の地域づくりに向けての日置市長のお考えを改めてお尋ねいたします。

あわせて、今後も増加するであろう児童虐待などの児童相談、この児童相談という大きなくくりをしますと、先ほど布田部長からお答えのあったのは児童虐待の件数ですが、私が児童相談全般についての件数をお聞きしましたところ、昨年度、平成21年度は新規で26件、これは先ほどの児童虐待も含まれます。継続で30件、それに対して対応された回数が643件と非常に大きなものになっております。そうしたことを思いますと、行政の体制の充実といいますか、そうしたことも課題ではないかと私は受けとめておりますけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

まず冒頭お話がございました、今、全国的に大変100歳程度の高齢者の方がおられて、それが生存しておられるはずであるのに、長年、家族同居のもとで放置をされていたというようなことであったり、ただいまの子育て放棄というような問題、こういうことがいろいろと報道されるわけがございますけれども、こうしたものを今お聞きしながらふと思い出したのが、大分前に亡くなられましたけれども、女流の詩人で茨木のり子さんという方がいらっしゃいます。この方の一つの詩に「疎開児童も」という詩がございます。これは戦争のときに疎開をした世代の人たちが、疎開児童もおじいさんになりました、疎開児童もおばあさんになりましたということで、戦後の歩みの中で、食べるのに懸命であった疎開児童の世代の人たちが日本の高度経済成長を担いながら一生懸命やってきたと。そして、そういう中で次の子どもたちを産み育てたわけですけれども、ついつい経済という中で子どもたちにしつけ糸を施すのを忘れたのではないかと。そしてまた、そういう子どもたちがやすやすと孫を産み、その孫たちはゴリラのような格好をして歩き、あるいは孫娘たちはやすやすと清純というようなものをかなぐり捨てていくというようなことで、もし日本に精神文化というものがあるならば、今どこで昼寝をしているんだらうという趣旨の詩でございました。

そういう、いわゆるこの社会の世相というものをいろいろと考えるときに、こういう世代論というのがあるわけですけれども、今回のように、例えば超高齢の方をそのまま同じ家に住みながら長年放置をしていたという、その子ども自身は七十何歳の娘さんであったりお子さんであったりということで、本当に日本の精神文化といいますか、そういうものがこの戦後六十数年のやはり私たち自身の歩みの中で壊れてきているということではないのかということが、よく識者もそういうことを言われるんですけれども、本当にそういうふうに思うところでございます。そういうおそれを抱くわけでありまして、そういうことを考えますと、私たちはやはりいま一度ここで、経済も大切ですし、それぞれの生活も大切ですが、やっぱり心のありようといったようなものも一度襟を正して考える必要があるのかなというふうなことを思っ

おります。

そういういろんな意味で、今回のいろんな事象というものは深い深い私たちのやはり国民のありようというものに根差しているものだというをまず認識する必要があるのかなというふうに思います。そういう中で、しかし家族のあり方、あるいは地域社会のあり方というものをやはりいま一度見直して、そこにしっかりしたきずなを築いていくという、再構築の作業をもう一度取りかからなければいけないのではないかというふうに思っておるところでございます。

私も安全・安心ということを掲げておりますけれども、そうしたやはり根本的なところから見直しながら、一つ一つできることをやっていく必要があるというふうに思っております。ことし取りかかりました、例えば自治会等の組織の活性化というような対策、あるいは自殺予防というような対応策、こうしたことを一つ一つやはり取り上げながら、もう一度こうした高齢者の見守りであったり、子どもの見守り、あるいは児童虐待の防止というような問題に私たちは対応していかなければいけないというふうに思っておるところでございます。これといって一つ一つに妙手があるということではないというふうに思いますけれども、基本はやっぱり先ほど申し上げましたような非常に深いところにある私たちのあり方というものをやはり見直しながら、こうしたことに市民が手を携えて向かっていく必要があるというふうに考えておりました、市としてもそうした方向に地域づくりを進めていきたいというふうに思っております。

児童相談につきましては、現在、郡上市の方では、児童家庭課の1人の職員と、それから1人、嘱託職員の方をお願いをしているということでございます。そのほか関係の職員がいろいろと対応しながら、協力しながら、あるいは県の中濃子ども相談所といいますか、そういったところにも専門のスタッフがおりますので、そうしたところの支援も受けながら対応しているということですが、大変、議員御指摘のように、件数もふえてきているというようなこともあるということでございます。先日その辺の実態を職員からも聞きましたけれども、今後の体制についてはいろいろと充実をしていく必要もあるのかなというふうに思っておりますので、よく今後の職員体制のあり方を検討する中で検討していきたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ありがとうございます。

年明けの新聞でございましたが、日置市長、ことし大事にしなければならないものは、地域社会、地産地消、地方文化、地場産業、地縁、地酒など、この「地」というのがキーワードになるという、そして地に深く根差す暮らしづくりに地道に取り組み、地域の地力をつけたい、そんな抱負を新聞に掲載されておられました。



今、郡上市に住む私たちが直面している将来に向けての大きな課題は、やはり少子・高齢化と人口減少が同時に進行しているという状況の中で、活力と希望のあるふるさとづくり、郡上づくりという、郡上市の建設づくりをどのようにしていくのか、そして安全で安心な毎日を私たちはおかげさまで送っておりますけれども、それをどうやって継続していくのかというようなことだというふうに思います。私はその課題を解決する糸口が、日置市長さんが言われるように、地域にあるというふうに思っておりますし、地域のありようと地域の活動という、活動力といますか、そうしたものがこれからの郡上市の明暗を分けるような気がいたしておりますので、どうか地域づくりについては一層の御尽力をいただきたいというふうに思います。

もう1点、児童虐待については、平成16年の児童虐待防止法改正で、それまでは県の児童相談所へ通告するというようになっておりましたけれども、市町村においても通告先となりまして、それで件数がふえてきたというようなことがあろうと思います。疑わしきはまず行政に連絡すべきであるというようなことを、このことはまだ市民の皆さんに周知はされていないと思いますので、どうかそうした、このことは児童虐待でないかというような疑わしきはまず行政に、役場の方へ、庁舎の方へ連絡するんだという周知をもう一度していただきたいと思っておりますし、市長の答弁をありがたく思っておりますが、そうした市の充実した受け入れ体制への一層の御尽力をお願いするものであります。

あと1問用意しておりましたけれども、5分を切っておるというようなことで、3点目の地元企業の地域貢献活動については12月の定例会に回させていただきたいというふうに思います。答弁を用意していただいたと思っておりますが、大変申しわけないと思っておりますけれども、残りの時間が短くなりましたので、以上をもちまして今回の私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、上田謙市君の質問を終了します。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前11時40分）

---

○議長（池田喜八郎君） 本日午後からの早退議員は15番 清水敏夫君であります。

ただいまの出席議員は20名でありますので、定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、午後から新任の市職員が17名ほどの傍聴があります。よろしく願いをいたします。

（午後 1時01分）

---

◇ 金子智孝君

○議長（池田喜八郎君） それでは、21番 金子智孝君の質問を許可します。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

午後からの質問でございまして、食後の休みということでございまして口がなかなかすべらこうならんわけではありますが、ことしは特に猛暑でございまして、体調管理に非常に御苦労されたというふうに思います。私自身も夏ばてということがやっぱりあるかと思いますが、そこからあたりを自転車で徘徊しておりまして、どうもきょうはちょっと調子がおかしいなと思ったら一番暑い日のタイミングでございまして、事ほどさようにことしは本当に異常な高温によりまして、大変体力維持、特に市長におかれましては、夏休みといえども諸行事がたくさんございまして、緊張というものが絶えずある職責でございまして、そういう意味におきましては大変な御苦労をいただいておりますということで敬意を表するところでございます。お疲れさまでございます。

しかしながら、本会議場のこの一般質問につきましては、これは我々にとりましても非常に大事な機会でございますし、市民の皆様方の声を受けまして、そういうようなもので執行部をチェックするというような職責でもございます。そういう意味におきましては、ちょうちょうはっしの論議を重ねながら、よりよい市政を目指すべきだというふうに思いまして、率直な立場から御質問を申し上げますので、市長におかれましても端的に率直な御答弁をいただきたいというふうにまずもってお願いするところでございます。

最初のテーマでございすけれども、課題でございすが、長良川鉄道のあり方についてということで質問をさせていただきます。

この長良川鉄道の経緯につきましては、八幡、あるいは郡上市、合併しまして新しく新市を発足しましてから非常に大きな議会としてのテーマでもございましたし、なおかつ執行部におかれましても、こうした点についてはそのまま漫然と経営しておればよいというような御認識ではなく、やはり市民的な立場に立った検討を加えながら新しい方策を求めるといった趣旨の、前任者の姿勢におかれましても一つの課題として持っておられたと思います。

私も議会といたしましても、やはり健全財政というような観点からこれをひとつ点検、今で言えば仕分けをしながら、よりよい姿を求めたいというようなこともございまして、最初は総務委員会等で鋭意研究をしてきたわけですが、さらには交通対策特別委員会というものもついたり、あるいは今回私も特別委員会としては行財政改革特別委員会ということで、約1年弱であります、取り組んでまいりまして、さきの去年12月の段階におきまして中間報告ではございましたが、まあ最終報告なんでありすが、委員会としては、全体としては

中間報告という形で長鉄のあり方について議会に報告をし、執行部の方に御提案をしたわけでございます。

先ほど6番議員の方からそうした質問テーマを持っておられたんで、その辺の経緯を見ながらと思っておりましたが、こちらの方に付託をされましたものですから、その経緯を聞くこともなく、そのものの御質問をしなきゃならんわけでございますが、提言は既に御承知のとおり議会だよりでも広報させていただいておりますが、三つの部分に分けて提言しております。一つは、長良川鉄道のいろいろな経緯の中で、先ほどもちらっと言われましたが、白鳥以北の路線については廃止を含めて見直していくという点を提言しました。それから二つ目としては、先ほど大和以北を廃止というようなことでちょっと言葉があったようですが、正確にはそうではなくて、八幡、白鳥につきましては、そうした北部を廃止するという状況のもとでそれを精査して、その中で存廃について27年度までには結論を得たいというような点が二つ目でございます。3点目につきましては、諸般の状況の中で八幡駅以南については存続を目指して鋭意経営努力をしていこうというような、三つの点で報告をさせていただきました。

それにはそれぞれ条件がやっぱりありまして、長良川鉄道の利用状況というのはほぼ6割近くは通学対策、通学生の利用ということが実態でございまして、そうした実情に対してどの程度カバーができるかというような立場、あるいは廃線後のその利用をどうするかというような点であります。それから廃線時のコスト問題、そういうことを相互に精査をしながら適切に対応するというのがこの提言の趣旨であります。その点について、提言をしましてからしばらく時間がたっておるわけですが、そうした点、私どもの市長は長良川鉄道の社長も兼任されておるわけでありまして、その発言についてはいろんな意味があらうかと思いますが、そうしたことを含めて、郡上市議会の特別委員会として7名の委員がいろんな意味で、公聴会とは言いませんが、市民の皆さん方の意見を聞くという機会も持ちつつ、それから財政負担の点も勘案しつつ、そういった点で御提言を申し上げたわけですが、これに対する市長としての御見解を承りたいというふうに思います。どのように受けとめられたか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、ただいま御指摘がございましたように、行財政改革特別委員会の委員長から議会の議長あてにただいまお話があったようないわば委員会報告があり、また私どもにもその内容を御報告いただいたというふうに思っております。そして、その内容につきましては非常に、現在郡上市がこの長良川鉄道の維持に対して多額の財政負担をしているという観点からも、重く受

けとめているところではございます。

私といたしましては、これは沿線の地域、鉄道が走っている自治体の長という立場と、それからただいまお話がございましたように、長良川鉄道の社長を拝命しているという立場と、二つの立場があるわけでございますけれども、まず自治体の長といたしましては、そうした特別委員会の御報告が議長さんの方へあったわけでございますので、やはりこれは広く住民の皆さんに長良川鉄道という問題について考えていただくと、そしてまた私どももその考えを十分お聞かせをいただくということが必要であろうかというふうに思っております。そういう意味で、私どももできるだけ早く長良川鉄道に対する郡上市民の皆様の率直な考え方をお伺いしたいというふうに思っております。私といたしましては、今、各町村ごとにふれあい座談会なども行っておりますので、特に長良川鉄道が走っております町村部等につきましては、こうしたことに対する意見も私の方から投げかけて、ひとつ率直な意見を聞いて回りたいというふうに思っています。

また、市民の皆様方には、長良川鉄道についてやはり現状を認識していただくということで、ちょうど今月号の「広報郡上」でございますが、1ページを割きまして長良川鉄道の状況等を御報告いたしているところでございます。非常に郡上市にとっても大きな問題であり、またこれは出資者である県を初め沿線の幾つかのまち、市とも関連をする問題でございますので、軽々にはなかなか私の立場からこうだというような結論的な申し上げることはなかなか難しいわけでございますけれども、そうした市民の意見をまずお聞きするということはこれから進めていきたいというふうに思っています。

一方、長良川鉄道の社長といたしましては、できるだけやはり経営を改善して沿線市町の負担を軽減するという使命があるというふうに思っております。今、構造的に減少する通勤・通学者の減少等に対応して、できる限りやはり観光というような観点から、この長良川鉄道のすばらしいそうした観光資源としての特性を生かしていく道はないかということで、今、会社の役職員ともいろいろな相談をし、また沿線の市町とも連携をしながら、そうした方策を探っているところでございます。郡上市におきましても観光政策の一つとして、着地型観光というような中で長良川鉄道を使った観光、そうしたものをできるだけやはりつくり出していけないかといったような努力を今いたしておるところでございます。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） やはり沿線の関連の市町があるわけでありますから、郡上市単独でこの件について結論を出せる問題ではないということは重々承知をしておりますが、ただ、郡上市の財政状況については、御承知のとおり合併をしまして特例的な措置が基本的には10年間で

終わると。その後、交付税等の措置がだんだんだんだんと削減されてくると。そういうのはあらかじめ予測をされるわけでありますから、そういう意味においては、一つ長良川鉄道だけではなくて、いかに効率的な財政にするかというのはやはり郡上市にとっては喫緊の課題ということがございます。

ちなみに、私も今持っておりますが、広報のこれは1ページであります、昔は「乗って残そう」という言葉がありました、今は「乗って活かそう」という言葉に変わっております、若干のニュアンスが違うんでありますが、財政の負担部分もここに一項目設けてあります。1億2,000万余の負担が郡上市単独であるわけでありますが、概略、社長を前にしてこうした話もなかなか難しいんでありますが、長良川鉄道は大体近年3億円ぐらいの今の言われる財政負担が出てきておるわけですね。単純に言えば、これは赤字と言えば赤字という問題だと思います。その負担は、国・県が1億と、そして郡上市以外の関、美濃加茂、美濃市、富加、そこで1億と、残りは郡上市と。郡上市はやはり沿線の中で2分の1は負担するという今は状態ですよ。ちなみに、16年に合併しましてから21年までの6年間のその負担を累計しますと6億1,250万円なんです。6億余の言ってみれば通学生の、通勤も若干含まれますが、通学対策としての長鉄の負担が1年1億というようなことで、10年たてばおおむね10億ぐらいをそこに投入しなければ長良川鉄道は維持できないと。

こういう問題があつて、前市長の碓市長も、安穩とこの問題を放置するわけにはいかないと、喫緊に存廃について結論を得ながら、市民的な声を反映しながら改革するというような御方針を示されましたし、また議会に対しても、ぜひとも議会としても一つの提言をまとめてもらいたいというような旨の一般質問に対する答弁もありまして、議会としては誠実にその件に取り組み、また今までの一般質問の中ではこの長鉄問題に触れられた議員さんは数多くお見えになります。市民的にも、この点についてはどうだろうというような御意見もあろうかと思えます。

そして何よりも、この長良川鉄道というものが地域においていかなる恩恵なり利便性なり、歴史的な背景の中からも機能というものが維持されるということの必要性というものを感ずるわけでありますが、しかし、昨今の状況というのは、鉄道の安全性というのは非常に大事だと、災害に強いという面も大事だと、環境に対しても大事だと、こういう側面はありますが、いかんともしがたい流れとしてはモータリゼーションの流れであります。自動車の利便性というものが今は優位に立っておりますから、そういう施策もどんどん進んでおります。

そういう中で、一時、恐らく越美南線当時は、これは生命線だったと思います。交通的にも物流の流れにとりましても非常に大きな意味がありましたけれども、時代とともにそういう機能というものが今は失われ、100万人を切ったという、今ここでお示しのように84万ですか、これは合併時は113万人だったんですからね、16年は。それから30万人、これは一気とは言い

ませんが、減ってきている。そういう現状を見たときに、果たしてこのままの状況を維持して、そしてそちらの側に貴重な財政投入をするというのが郡上市にとって本当に基本的な利益になるかということについては、やはり市長として御判断され、長良川鉄道としての御見解もそれなりにお考えいただくというのがベターではなかろうかという御提言でありますので、これはここで論争しておりますと社長の立場と市長の立場が混同されても大変申しわけございませんので、あえてこの点には触れませんが、こうした一つの状況であるということをしかりと認識されまして、賢明なる御検討をされ、結論を得られることを要請しておきます。

続きまして、長良川鉄道の2点目であります。踏切事故対策という安全対策の問題について関連もありますので触れます。

この事故発生状況というのは、私は、市の方もチラシを1枚出されまして事故防止の啓蒙を市民に訴えられております。それはそれとして私は重要だと。要するに利用者の側というか、市民の側で気をつけなさいという意味ですね、このチラシはね。そのことと同時に、長良川鉄道のあるべき姿としては、こうした事故発生、多発しておりますから、去年の10月以降9件の踏切事故、郡上だけではありませんけれども、つい最近も死亡事故がございましたね。

貴重な人命が失われておる、貴重な人命がある面では危機になっておるということについては、これはやはり市長としても鉄道社長としてもお考えいただく必要があるんじゃないかなということで、私は質問の中に、踏切というのは、長鉄は72.何キロあるんですが、133カ所あるというふうにインターネットには出ております。それも第1種、第2種、第3種、第4種、四つのレベルによりまして鉄道が踏切になっておるわけですね。1種は、これは言うまでもなく、警報機もあり遮断機もあると。通常の踏切であります。それから2種については、これは人間によって操作するという踏切でありますから基本的にはないんであります。3種が、警報機はあるけれども遮断がないわけですね、3種は。そして第4種は、遮断機もなければ警報機もないと。非常に危険な状態ではありますが、これがどのように長良川鉄道に、設置状況がどういう状態であるかということについて、まず現状についてお尋ねしますので、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

ただいま御質問の、いわゆる第4種の踏切でございます。いわゆる警報機もなければ遮断機もないという踏切でございますけれども、長良川鉄道全線にわたって33カ所あるということでございますが、このうち郡上市内には18カ所あるということでございます。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 33カ所、一番危険と思われるあれですね。そのうちの18カ所が郡上管内にあると。この前発生しました美濃加茂の方におきましては、新聞記事によりますと、4カ所管内に残っておるとい記事がございましたね。それで22、あと残りはどちらかに、関か、あるいは美濃市の中にあるということでございますが、私はここで、事故安全対策に対する長鉄の報告が出ておりますね、「安全報告書2009」、2009年にこうした文書、報告書なんですけれども出ておまして、これを見ますと、要するに運行の責任といたしますか、最終的な責任ははっきりうたわれておりますね。社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負うと。要するにこの郡上市長、日置市長がすべての安全上の最終責任を持つという文書でございます。そして前の段階において、安全報告書の始め書きに、経営理念の第一に安全輸送を掲げ、法令を遵守するとともに、安心・安全な鉄道輸送を引き続き心がけてまいりますという文言でございますが、これは去年の報告書でありますから去年以前の状況について書かれておるんですが、若干この点について、引き続き安全にというその文言の中に、いろいろな事故発生、特に踏切事故に問題が内包しておるわけですね、現状。

1年間にやっぱり9件のそうした踏切事故というものが発生するというのは、今の鉄道の安全基準からいうと非常に大きな数字じゃなかろうかと。道路なら不特定な者が不特定に走るわけですからあり得るんですが、鉄道の場合は特定な交通手段でもって一方は運転されながら事故が発生するというのは、今言われるような非常に危険な踏切が依然として郡上市の中に多くあるということと同時に、報告は今なかったんでありますが、3種ですね、警報機はあるけれども遮断機がないと。大和の事故はこの例でございますね。そういうケースを見ますと、3種に関しては、私の持つておるデータ、平成3年の3月時点、古いです。古いデータなんですけど、3種は、美濃加茂も富加も関も美濃もゼロなんです。一つもないんですよ。すべて、25という数字が出ていますが、郡上市内なんです、これは。

警報機もなければ遮断機もない、その一方が警報機はあるけれども遮断機がない、この状況は、郡上が一番多くの対策の必要な施設がいまだに残っておる現状が、我が郡上市の中でいろいろ起こり得るとい事故の可能性としては高いんでなかろうかと。これに市長、安全の責任ある社長の立場でありますけど、この点についてのしかるべき措置があつて初めて安心・安全な鉄道輸送の責任者としての任務が果たされるのではないかというふうに私は思うわけですが、その点の御見解について、長くは必要ありませんが、端的に御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） まず鉄道の安全ということが一体何によって保たれるかということでありまして、これは今議論になっておりますその踏切の道路と鉄道が交差するところの施

設設備のあり方という、いわゆるハード面と言ってもいいかもしれませんが、そういうものが一つあると思います。それからもう一つは、鉄道の側から言えば、確かに運転手としての必要な注意を怠らないとか、鉄道運転手としてのやはり熟練度という問題もある、あるいはそうした運転手の心理的な、あるいは体の健康管理とかいった、そういうもろもろのそういったことがあるというふうに思います。それからもう一つは、やはり道路側の通行者の安全意識、あるいは安全運転の意識や実行という問題があると思います。もともと鉄道を道路が横切るところでは、道路交通法に、遮断機があろうとなかろうと、警報機があろうとなかろうと、きちんと一たん停止をして自動車側で通行の安全を確認して渡るべきものということが決められておるわけですから、まずそういう問題も重視をしなければいけないというふうに思っておるところでございます。こうした三者のやはり努力といいますか、そうしたことが安全を確保する要素になるというふうに思います。

そこで今お話のありました、そういうことの中でこの踏切の安全、特に施設整備上の問題というのは非常に大事なことでありますが、第3種、いわゆる警報機のみ踏切が非常に郡上に多いということございまして、これは私も実は一度このことに気がつきまして、なぜ郡上にだけ残ったのかということ鉄道の役職員に聞きましたが、やはり郡上においては遮断機の設置が積雪との関係で非常に、おろした、あるいはおりなかつたりとか、そういうようなことがいろいろあって、すべきではあるけれども、なかなか進まないというままに推移してきて、またこの遮断機、あるいは警報機等を整備する踏切の整備は地元の町村の財政負担を伴うという問題もあって、なかなか進まなかったというのが実情であるというふうにお聞きをしました。今回、昨年悲惨な事故が置きました万場の踏切についてはこの第3種の踏切で、今回整備をさせていただくことにしましたけれども、本来は確かにそういった意味で、郡上市内の第3種踏切についてのやはり改良という問題がいろんな諸般の事情で立ちおけているというのが実情であると思います。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 時間も大変経過しましたので、まだその点については若干意見はありますが、今言われましたように、やはり人命尊重というのは鉄道業者に対する一つの責務でもあろうと思うんです。自分の体を守るのはこちら側の責任ではありますが、施設的な意味において安全運転の基本的な整備をするというのは、やはり交通側の、運行側の責任もあるわけですから、その点については適切な将来的な計画推進をされるように要望しておきます。

続きまして、本当に時間配分がなくなりましたが、地域の経済対策というか、経済振興という点について質問を移します。



景気の問題、あるいは雇用の問題、これは非常に今日的に非常に大事な緊急な問題であります。郡上市におきましても非常に経済不況は進んでおると思います。ちなみに県の統計資料であります。これはことしの統計資料でありまして平成19年の大体数字が出てきますが、郡上市のいわゆる市民総生産というんですか、国民総生産に対する郡上市の生産量は1,500億円というふうに言っております。それは約10年前と比較しまして、平成10年の数字を見ますと大体1,800億円ぐらいの水準になっています。それで推移していますが、約300億ぐらいのいわゆる生産量が低下をしておるとい、非常に疲弊をしておるとい状態でありまして、何とかこういう点については経済を発展させ、振興させるということは御承知のとおり緊急対策だというふうに私は思うんであります。その中で、いろいろ施策を国はやっておりますが、郡上市独自のそういう方策も今必要な時期に来ておるんじゃないかならうかと。

ただ県や国のそうした振興策のみでは行き届かない部分について、きめの細かい施策として一つの御提案をしておるわけでありまして、リフォームという一つのことがございますね、家庭的な、これは個人的な話であります。そういうことに対する施策として、先進地といひますか、そうした制度を設けまして、そしてリフォームによる直接補助というものを条例に従いまして、あるいは規則に従いましてつくって振興しておると。その中で、例えば建築業の皆さん方とか、あるいはガラスの皆さん方とか、畳業者の皆さん方とか、そういう業者の人たちがそういうものの事業を受けながら個人的ないろいろリフォームの要望にこたえるということで、非常に大きな成果を上げておるとい実例もあるわけでありまして、細かい話をしますと時間がありませんので、そうしたきめの細かい、底辺の広い、そういうところにおけるこの事業促進という上においても、そういうような助成制度の窓口をぜひとも開いていただくべきではなからうかと。必ずそれが波及効果を呼ぶと。例えて言うと、10万円という補助基準をやっておられる先進地がございまして、20万以上のリフォームについては適用させるということですから、非常に間口が広いわけですね。そういうようなことについて担当部長の方で御見解があれば承りたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 答弁を求めます。

葦島商工観光部長。

○商工観光部長（葦島由実君） ただいまは住宅リフォームに対する市独自の補助制度を設けてはどうかという御提案かと思ひます。

ちょっと前段になりますが、郡上市の中の住宅事情等についても申し上げたいと思ひます。

（「あんまり長いことやってくれるな」と21番議員の声あり）

○商工観光部長（葦島由実君） はい、じゃあ一部割愛します。

郡上市の中の住宅事情ですが、持ち家率が85%以上であり、木造の家屋というのは70%を超

えているという状況でございます。郡上市の中の住宅支援の政策でございますが、地震に対する耐震調査、耐震補強ということで、耐震調査については持ち主の負担ゼロでやってもらえる制度がございますし、耐震補強の工事補助金としましては上限84万円まで補助されるという制度がございます。また、介護保険制度の中で住宅リフォームの補助制度、あるいは障害者いきいき住宅の住宅改善助成、高齢者いきいき住宅の改善助成等の制度がございます。またそのほかに、郡上市独自に、定住促進と郡上市産材の利用拡大を図るために、郡上市産材住宅建設等支援奨励金の制度も実施をされているところでございます。

ただいま御提案の住宅リフォームということですが、そうした地域の建築業界の活性化に資する、あるいは市民の快適な住宅環境の改善に資するというような、そうした御提案でございます。調べたところでは、岩手県の宮古市の方では、20万円以上の改築をした場合、10万円を上限に助成をするというような、小規模なものを広くやるというような制度を独自にやっておられるようでございます。そうした制度が、この郡上市においてそうした支援が需要を喚起する真の効果になるのか、また建築関係のそうした活性化にどこまで資することができるのか、これからまたそうした先進事例なども検証をしながら検討させていただきたいと思っております。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 本当に時間にばわれまして申しわけない。

先進事例は宮古市だけでなく、新潟でもありますし、やはり広く今はそういうきめの細かい制度をやっておるようでございまして、ちなみにその業界の状況が郡上市はどうなっておるかという点なんです、これはなかなか実態はつかみにくいんですよ。ちょっとこれは電話帳で拾ったんですが、畳については9店舗、それから工務店、建築関係についてはかなりあるんですが、83業者というんですか、個人も含めて。それからガラスについては7社、それから建築板金塗装、これが29社、大体128社全部であるわけでありますから、とにかく郡上じゅうに散らばっておる業者の方が非常に見えまして、そこの振興策としてはこういう直接補助も必要じゃなかろうかという点を思っておりますので、鋭意研究・検討を重ねて実現していただきたい。

最後の質問ですが、時間がありません。これは先般、山に関する座談会がございまして、その中でも森林振興ということの中で、まきストーブについて、これを協議会をつくって前へ進もうという説明があったわけでありまして、これもやはり言って終わりでは意味のない話でありますから、何とか実現の方向でやっていただくと。幸い補正予算の中で明宝の方でモデル事業で実証試験をやるということで説明を受けておりますが、この具体的な点について、これはやはり大事な一つの実証実験でありますので、その概要について説明を求めておきたいと思

ます。

○議長（池田喜八郎君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） それでは、補正予算の中の関係でございますが、まず集積ステーションの設置ということを考えてございます。今年度の過疎債によるめいほう里山もくもく市場に関する実証調査ということでございます。これにおいては、やはり山離れに歯どめをかけていきたいということと、また豊かな山の恵みと高齢者の技術を生かす仕組みづくりをしていくということで、地域を活性化、活気づけるためのものでございます。この内容としては、やはり原木の出荷とか運搬等の試行、また原木の販売等などを行いながら、まき材の供給者側と需要者側の両面の検証をしていきたいというふうに思っております。それで今、まきストーブの関係は協議会を設置しておいて、今年度中にその方向性を見出していきたいというふうに考えております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 時間がありませんので要望をしておきますが、本当にこのごろは、今までは山というと暗く沈んだ話題になっておった。材価も安い、後継者もない、このままでどうなるというようなお話が一般的なんです、最近になりまして、国もやはり森林資源、そういうものに対して大いに着目して、この前もちょっと部長の方も一言言っておられたんですが、公共の、いわゆる国の建築物は木造でやるという法案が全会一致で可決しておるんですね、ことしの5月。3階以下の建物は基本的には木材だというような、いわゆる大号令を発しておるわけですよ。それに引き続き今のCO<sub>2</sub>削減問題、これも絡めまして、きょうの新聞にも出ておりましたが、その吸収の量を金に換算して交付をとると。それを条例化して、三重県の大台町ですか、条例をつくってやると。

そういうことで、金にかえるということも間近に迫ってきたように山という問題が大きくなって、建築材として、あるいは自然の環境の一つの財源として考えられる、そういう趣旨がございまして、これは市長に対して最終的にお願いするわけでありまして、今言いました小口のいわゆる奨励の措置は、金は10万円なんですよ、最高で。しかし、20万円以上の増改築についてはこれを適用しますから、非常に窓口が広いもんですから、申し込みが殺到して、補正予算、補正予算で今いっておる状態だというふうに現地では伝えられておりますが、こうした一つの刺激策を緊急の対策として、永久にやるということできずに、年限を切って、少なくとも立ち上がりの養成という意味で3年間なら3年間だけの時限立法の中で、時限的な考え方の中で取り組んでいただくということが本当に身近な業界・業者の皆さん方に支援になれば、私は非常に大きな支えになるんじゃないかというふうに考えておるわけでありまして、どうか新年度予

算の中で、限られた財源ではありますが、ひとつ御一考いただきますように特段のお願いを申し上げまして、私の質問は終わります。答弁をいただくのは時間がないわけでありますから、そういう要請で終えておきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、金子智孝君の質問を終わります。

---

◇ 武 藤 忠 樹 君

○議長（池田喜八郎君） 12番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。

12番 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、郡上市の環境問題、環境についての問題1問でありますので、御答弁の方をよろしくお願ひいたします。

3月の施政方針の中で市長の言葉の中に、ごみの減量化については、生ごみ処理機購入助成を継続するとともに、引き続き段ボールコンポストの普及・推進に努め、生ごみの堆肥化、減量化により循環システムの確立を目指しますとあります。この中で、今年度のごみの減量とか、また分別収集がどんな状態なのかを教えてくださいたいと思います。

先ほどいただきました、今回9月は決算でございますので、主要施策の成果及び予算執行実績報告書の中で、可燃ごみは昨年度に対し0.7%減となったとございます。この点はいいんですけれども、私も時々家内に頼まれてごみ袋を出しに行くわけなんですけれども、最近、ことしになってごみがふえているな、これが私の実感であります。できましたら新しい今年度のごみの量、また分別収集の状態につきましてお教え願ひたいと思いますし、また6月に9回ほど行われました段ボールコンポストの説明会がなされておりますけれども、どれくらいの方が集まり、どんな説明をなされたのか、お教え願へたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） ただいまごみの状況について質問がございましたが、まずその件でございますけれども、今話がございましたように、21年度の対20年度比較ではごみの量は減少になっているということは今決算の書類の中でありますけれども、今、22年度の状況はどうかということでございます。これにつきましては4月から8月までの実績でございますけれども、収集ごみの方が45トンの増加と。収集は2,645トンで、21年度が2,600トンで45トンの増加、1.7%の増加でございます。それから直接搬入につきましても22年度が1,413トンで、21年度が1,380ということで33トンの増、2.4%の増となっております。これは年々今まで減少してき

ておりましたけれども、ちょっと22年度は増加に転じているような傾向にあると思っております。

それから段ボールコンポストの件でございますが、ことし600円で市の方で販売をするということで進めているところでございますが、これにつきましては、22年度の上半期というか、実際行った説明会で、9会場で115名の参加、その説明会に参加がありました。これは説明としては、段ボールコンポストはどんなものであるかと、非常に手軽で使いやすいものであり、それができたものが肥料として使えますというようなことで、その段ボールのやり方についての説明を行い、その場で購入できる人には買っていただくというようなことでの説明会をいたしました。115名のうち、78名にその説明会では購入をしていただいたところです。現状、ことし始まりまして、一応予算では2,000個ということで予算計上は計画しておりますが、現在までに約300個のコンポストを売り上げております。今後また10月、11月に説明会をいたしまして2,000個の目標を達成したいというふうに思っております。

分別収集につきましては、まだまだそのごみの中には生ごみも多いですし、それからやはり紙片の細かいものがかなりあるというようなことで、まだまだ分別の徹底をお願いしていきたいというようなことを思いますし、特に可燃ごみにおきましては、そのごみの中に鉄くずとかアルミとかが入ってくるということで、21年度におきましては52トンのそういった不燃のものが入り込んでおりました。混入率でいくと0.47%で率は少ないんですけども、これが機械の破砕機、全部ごみを細かく粉砕するために、そういうものが入っているとその機械の刃が壊れるということで、くれぐれも入れていただかないようにということでまたお願いをしていきたいと思っておりますし、資源ごみの容器包装プラスチックにおきましては実に2割の不適合物が入っていると。いわゆる容器包装プラスチックですので容器包装であるプラスチックでないといけないんですけども、容器包装でないプラスチック、いわゆるおもちゃとかプラスチックのもの、これは物は一緒ですのでプラスチックだと言えばそうですけれども、これは法律の関係もありまして、あくまで容器包装プラスチックを集めているということで、この辺はまた市民の皆さんに御理解をいただくように説明していきたいと思っております。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 御説明いただきました。

私は、この平成21年度のマイナス0.7%ですけれども、市の人口の減少とか世帯数の減少を考えますと、ほとんど減少はゼロに近かったんだろうと思っておりますし、世帯当たりですね。また今年度につきましてはちょっとふえているという状態ですので、今後やっぱりごみの減量といったものはしっかり目標を定められて進めてほしいと思っておりますし、このごみの量、対策

処理費とか焼却施設の維持管理費、これは平成20年度の実績ですけれども、クリーンセンターの管理運営費が3億6,618万69円、それから郡上クリーンセンター大規模修繕事業が1億7,369万4,150円、また北部クリーンセンターの管理運営費が1,579万5,918円、北部クリーンセンター大規模修繕事業に3,528万、こんなお金がかかっております。また今年度、2010年におきましてはクリーンセンターの施設の修繕事業費に1億6,985万等々でして、環境対策推進事業に今年度で12億1,710万円が計上されております。

こういったことを考えますと、今のごみ行政の中で、ごみ袋の価格といったもの、今は50円ですけれども、こういったものをいま一度見直す必要がないのかと思っております。1袋当たりの焼却に係ります経費というのは、以前でしたら300円何がしというお話を聞いたこともあります。300円の経費がかかるわけですけれども、市民の方々からは50円でごみ袋を買っていただいておりますという状態ですけれども、受益者負担といった原則からいいますと、この50円がいいのかといったことをいま一度検証されるべきじゃないかと思っております。

例えば、ごみ袋を1割アップしまして55円にしたとします。それによりましてごみが1割減量できることができましたらば、市民の方々には1割アップしても1割減らせばごみ袋の価格といったものは変わらないわけですし、また市にとりましてはごみの1割カットというのは非常に大きな経費の節約といったものになると思っております。ぜひとも、これはすぐできるものではないと思っておりますけれども、ぜひとも市民の皆様方にごみに係る経費といったものをお示しただいて、いま一度ごみ袋の価格といったものを検証し直す、市民の中でも御相談いただく、そんなこともごみ減量を進めていく上で必要ではないかと思っておりますので、御意見を伺いたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） ごみの価格につきましては、これは合併時に統一をしまして、それで18年度に郡上クリーンセンターの稼働に伴い、現在の価格に値上げをして設定をしたところでございます。今言われましたように、可燃ごみの大が今は50円ということでございます。この経費、今言われましたいろいろな経費につきましては、特に21年度からは大規模修繕ということで維持修繕がかかるようになったというようなこと、これが21年度の決算で約1億7,000万程度かかると。今後さらに2億円程度かかってくるというような状況で、処理に係る費用もかさねてきたということもございます。そういった中で、今後またごみの推移等も見ながら十分検討をしていきたいと。その前に、それもそうですけれども、市民の皆様にごみを減らす努力をしてもらうように、またいろいろな情報も、こんだけ経費がかかりますよというような情報を出しながら十分理解をしていただいて、ごみの減量に努力していただくようなお願いをしていきたいと思っております。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） そこで、次に上げましたのは他団体との連携であります。

ごみの減量といったものをやっぱり幾つかの団体の方々の御協力をいただく中で私は進めるべきではないかと思っておりますが、例えば自治会、また女性の会との連携はどんなふうになされているのか。また、私たちの地区にはごみ減量推進委員というものが、行政指導なのかわかりませんが、設置されております。そことはどういう連携をされておるのか。

それから私は一つ提案したいんですけども、ぜひともこれは学校との連携をしていただきたいなと思っております。これは中国の北京オリンピックの例ですけども、中国人のマナーがなかなか上がらないときに何をしたかといったら、中国政府は子どもにまずマナー教育をして、それから大人を変えろといったことをやられたというニュースを聞いたことがありますけれども、ぜひともごみ減量化についても学生を使いまして、子どもたちにごみの減量といったことを、しっかりごみの分別収集とか減量といったことを進める中で、郡上市のごみ減量といったことに対して取り組んでいただきたいな、学校との連携といったものも考えてほしいなと思っておりますが、御所見を伺いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） 他団体との連携ということで御質問をいただきました。

ごみのいろいろな収集とか分別方法等が変わった場合とか、いろんな情報はやはり自治会を通じてお願いをしていくということでございますので、また今後とも自治会の皆さん方へお願いをしていきたいと思っておりますし、女性の会につきましては、今は全地区にないというようなこともあります。女性の会にもやっぱり情報を流しながらお願いをしていきたい。また、特に八幡の女性の会の皆さんには、有志の方々にケーブルテレビや寸劇をやっていただいたりということで御協力をいただいているところではありますが、今後ともまたお願いをしたいということを思います。

もう一つ、ごみの減量委員ということの話がございましたが、以前、合併前は八幡町の中で全部の町内会に町からお願いをして設置がされておりましたけれども、現在はあるところもあるし、ないところもあるというような状況でございますが、それぞれの今あるそういった減量委員の方々の活動の状況など、もしそういうことで非常にいい活動をされているなら、また全地区へそういったお話をしながら活動していただくようなことをお願いしていきたいと思っております。

それから学校との連携ということでございますが、やはり小さいころからそういった学習をしていただくということも大事だと思いますし、4年生ですと、郡上クリーンセンターへ毎年

全学校の子どもたちが来て、ごみの状況についてしっかりとこちらの方も説明をし、学習をしていただいております。そういったことで、今後とも学校に対してもまた連携をとりながら、そういった環境に対する活動・勉強などをしていきたいということを思っております。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ぜひとも市を挙げてごみ減量に取り組んでいただきたいと思いますが、これはちょっと環境課の方には耳の痛い話かもしれませんが、私は9月になりましてホームページで環境課のお知らせを見たわけですが、その中で、このホームページの中にいまだに平成21年度の粗大ごみ収集のお知らせ、また6月に終わりました段ボールコンポストの説明会の開催のお知らせといったお知らせが載っておりました。最初、私はこの21年は22年の間違いかと思って曜日を調べましたら、どうも21年のまま、1年後もまだいまだにホームページにお知らせとして載っておった状態です。

これは何も環境課だけでなく、ほかの課にでも言えることだと思います。すべてのチェックはしましたけれども、もうすべて終わってしまった行事のお知らせがかなり載っています。このホームページの利用といったことをもう少し、各課の方々にも十分活用していただく、またぜひとも更新をすぐやっていただくということも気をつけていただきたい。市民の方はそれほどホームページを利用されていないという認識があるかもしれませんが、これも非常に重要な市民へのお知らせの一つの手段でありますので、ぜひとも今後取り組んでいただきたいようにお願いいたします。

それから次に移ります。次はCO<sub>2</sub>の削減でございます。

CO<sub>2</sub>の削減といったことで、市の取り組みでございますけれども、いろんな取り組みがなされていると思います。昼休みに電気を消されたりとか、クールビズをやられるとか、クーラーの温度とか、いろんなことがあると思いますけれども、どんな取り組みがなされているのかお知らせいただきたいのと、また家庭や、例えば郡上市にあります企業への啓蒙活動も含めましてお知らせいただきたいということと、今度、第3回の環境フェアというものが開催されますけれども、ここですね、第3回郡上市環境フェア、ここで郡上市が共催になっておりますけれども、この環境フェアを市の行政としてはどんな役割を担われるのか、どういう観点でとらえてみえるのかをお教え願いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） CO<sub>2</sub>の削減対策ということでございますが、郡上市の行政の中では、事務所の中ではそれぞれいろんな部署でその事業を実施しているところでございますが、今言われましたように、この職場におきましてはクールビズ、ウォームビズ、それから勤



務時間外の消灯など、電気や化石燃料の節減に努めているところでございます。あと、いろいろなハード事業も行っておりまして、郡上八幡博覧館の空調設備のオール電化取り替え事業、これは補助金等でやっておりますし、また老朽化した公用車の低公害車への更新を行っております。

また、これは今度は吸収の方でございますが、農林水産部の方では、ブラザーの森の整備といたことで森林整備、それから市内の森林の間伐事業ということで、21年度は2,185ヘクタールということで、健全な森林整備という中で、整備することによりCO<sub>2</sub>吸収に取り組むという、結果的に吸収になるということで取り組んでおります。あと、地域グリーンニューディール基金事業ということで21年度は予算化して繰り越しておりますが、八幡児童館、それから白鳥ことばの教室の屋内照明器具のLED化などの省エネ改修工事を行っております。あと環境課の方では、先ほど話をいたしておりましたごみの減量と、それに伴って焼却費の節減とか燃料の節減といったこと、また段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化等によって減量をするというようなことで、これがCO<sub>2</sub>の対策になるというようなことで進めているところでございます。

あと、啓蒙活動という部分では、広報やケーブルテレビ、環境フェアなどを利用して、市民一人ひとりが自分で取り組める取り組みをしていただくというようなことで、そういった情報発信をしているところでございます。また、出前講座や自治会、女性の会、シニアクラブなどの学習の実施により、家庭でできる地球温暖化防止対策の啓蒙啓発活動を今後も進めていきたいと思っております。

それから環境フェアにおける市行政の役割ということで、環境フェアは御存じのように環境団の主催で、それから郡上市が共催ということでございますが、環境団の事務局ということで事務を行いながら、この郡上市の環境について環境フェアはよく知っていただく、今の生活から何かできることはないかということを考えていただくよい機会ととらえて、一緒になって進めるところでございます。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。このCO<sub>2</sub>の削減、非常に難しい問題ですけれども、地道な努力、郡上市はこんなに山が9割を占める地域にとりましては、CO<sub>2</sub>の削減、割と色々な取り組みができると思っておりますので、ぜひとも色々な形で取り組んでいただきたいと思いますが、そんな中で、先ほど言いました9月23日に行われます第3回郡上市環境フェアです。ここの主催になっています郡上市環境団、この郡上市環境団についてちょっと質問をしたいと思っております。

これは3月の市長の施政方針の中にありました、美しい郡上市の環境保全のため、不法投棄の根絶を目指し、緊急雇用創出事業及び環境団による監視パトロールと回収を実施するとともに、啓蒙活動を行い、市民の不法投棄防止への意識を高めていきますとあります。と言われても、私たちにはどうもこの環境団といったものが見えてこないんですね。

先日、環境課を訪れまして、この環境団の名簿をいただきました。名誉団長に郡上市長、顧問に国連大学長顧問補佐、また初代団長の田中實さんが顧問となっております。そのほか団体に、自治会連合会、七つの自治会連合会ですね、それから女性の会の連合会、それからシニアクラブ連合会、小・中学校校長会、ボーイスカウト八幡、ボーイスカウト白鳥、それから八幡さつきの会代表、長良川ロータリークラブ、森林組合、郡上市観光連盟、郡上林業グループ、環境モニター、漁業協同組合、和良川漁業協同組合、建設業協会、郡上八幡ロータリークラブ、また郡上八幡ライオンズクラブ、その下に、これはミスプリントだと思いますけれども、県地球温暖化推進委員とあります。これは地球の温暖化を進めてもらっては困りますので、地球温暖化防止推進委員という「防止」が抜けておると思いますけれども、こんな団体の中で郡上市環境団ができておると思うんです。

役員・総代含めまして43名ということになっておりますけれども、どうもこの環境団が我々には見えてこないんですね。この環境団の活動、どんなことがなされているのか、市としてはこの環境団をどんな位置づけにしてみえるのかといったこともちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） 環境団でございますけれども、平成17年に結成がされました。

この団員というものが市民、郡上市民全員というようなことで要綱がつけられているところでございます。確かに環境団というものは市民にとって何やろうなという多分思いが、ほとんどの人がそう思われているんでないかなというようなことを思いますが、現状はこういった組織の長が集まって、活動としては年1回、役員と総代、いわゆる代表の人たちが集まって会議をやる。その場では、その1年間のそれぞれの団体の活動、また7地域に支部があります。この支部もそれぞれ活発にやっているところとそれだけやっていないところいろいろございますが、そういった活動の状況をみんなで話し合いながら、一覧表にしてまた次年度に向けてそういったものを参考に活動してもらおうというようなことでありますし、また学校での環境に対する活動についても、その場で学校の方から聞き取りをしながら一覧表にして、皆さんに知っていただくというような機会にしております。

そういったことで、今現状、環境団として実施をしておりますのは、環境フェアということでもあります。この環境フェアも3回目ということでございますが、やはりこれを回を重ねるこ

とによって、また環境団というものの活動を皆さんに知っていただくようにしていきたいというようなことを思います。あと不法投棄のパトロールを、これは不法投棄というものはやはり市民の皆さんにみずから知ってもらいたいと、状況を知ってもらいたいというようなことから、この環境団の役員会の席でお願いをいたしまして、特に一緒に行っているのは役員の方が主ですけれども、市の職員と一緒に点検・パトロールを20年度からしているところですし、これをもう少し広めていきたいというようなことを思っているところでございます。環境フェアにおきましても、この役員の中でいろいろ検討をしていただき、またさらに実際やる場になりましたら、前にその実行委員を選出していただきまして、その中で検討する中で環境フェアを実行していくようにしておるところでございます。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 我々には、郡上市民みんなだと思いますけど、この環境団というものはどうも目に見えてこないんですね。先ほども言いましたけれども、この環境団の役員、総代、団体名は先ほど読み上げましたけれども、ぜひとも今回の第3回郡上市環境フェアには、こういった団体の方、また役員の方々の姿が見えるような、環境団の姿が見えるような環境フェアを行っていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

こういったことで、環境の問題、またごみ問題につきましてはいろいろな意味で市民の協力が重要だと思っておりますけれども、よく夕張の問題から市民の多くの方が市の行政はどうなっているのかと、非常に関心が高まっております。そんな中で私もよく質問を受けるんですけども、その行政の問題、いろんな問題があると思いますけれども、私はそういった方々に、市民一人ひとりでもこの財政問題に取り組むことはできるんですよというお話をします。先ほど言いましたごみの減量の問題でありますとか、また健康福祉部の行われます健診を受けたり診察を受けたりして自分が健康であるということ、また地産地消を推進していくこと、また地元の商店街の利用とか、いろんな面で市民一人ひとりがこの市の財政問題に協力することができるんですよというお話をするんですけども、なかなかそういったことが理解していただけない。大きな財政の問題はされるけれども、一人ひとりの市民の取り組みといったことについてもう少し我々も説明していかなくちゃだめだと思いますし、また市の行政の方もそういった取り組みはぜひともしてほしいと思います。

これは市の総合計画の中にあります、市民と行政が力を合わせた協働を大切にします、「みんなでつくる郡上」という中であります。この「協働」といった言葉が出ております。ただ、ともすれば私は今の市の行政というものは協働ではなくて、市民の協力の上に成り立っている、市民の協力を求めているだけではないか。そんなふうにならないようにしていただきたい。協

働と協力では大きな違いがありますので、ぜひとも市民協働のまちづくりを進めていただきたいと思っておりますので、そういった面も含めましてこういった環境問題に取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

そんな中で、非常にわかりやすい話なんですけれども、市の景観といった問題です。

一つは、草刈りといった問題もありますけれども、先ほども市長の言葉にありました、市の景観といったことで非常に重要視してみえますけれども、ことしの夏は非常に暑くて、草も非常に伸びております。そんな中で、各集落、地域におかれましては草刈りとか清掃活動が非常になされておりますけれども、集落と集落の間にはなかなか手が、集落と集落、どちらがやるのかということもありまして手が入っていないということ。またもう1点は、特に東海北陸自動車道の高架下ですね、公団の用地になっています金網で囲まれたところ、あそこは草刈り、全然清掃もされておられません。そんな状態です。こういった場所といったものは、また集落の間とか、こういった草ぼうぼうのところというのは非常に不法投棄の場になりやすいといった面がありますので、そういったことにつきましての対策はできないものか、何とか手が打てないものかということをお聞きしたいということと、もう1点、先ほど御説明のありました第3回の環境フェアにおきまして、例えばこの地域は非常に地域の草刈りとか清掃活動ができておるといった地域をこの環境フェアの中で取り上げて紹介をしていくとか、そんなことができないものか。少しでもやっぱり市民に、あなたの地域は非常に優秀ですよといったことが、見えていますよといったことでもありますし、市民の励みにもなりますので、ぜひとも環境フェアをそういった場にも使っていただきたいな、そういった優秀な地域をぜひとも紹介していただきたいと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っておりますし、先ほど言いました対策につきまして御答弁いただけたらと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） それでは私の方からは、草刈りににつきまして御答弁を申し上げます。

草刈りににつきましては、道路管理者であります国道、県、あるいは市ということでございますが、実際のところ地域の住民の皆様方に頼っているところが大部分でございますが、まず直轄国道でございますが、直轄国道につきましては実際の所管といたしましては国道の八幡維持出張所が所管をしておるわけですが、実はここも財政状況が非常に悪くなりまして、平成22年度では前年対比20%の予算が削減されたということから、草刈り等の維持管理も影響を受けまして、草刈りの方の回数を減らすなど、非常に厳しい状況になっているということでございます。

また、県の管理しております国・県道につきましても、管理延長が約400キロほどございまして、これにつきましては旧町村単位で土木業者の方に管理委託をしておるんですが、その中で除草を一緒にやっただくんですが、県におきましても同様に予算の削減というようなこ

とから、除草の範囲、今まで例えば5メートルやっていたところを2メートルぐらいの幅にしたり、あるいは先ほどの国道と同じように除草の回数を減らすなど、大変苦慮してみえるようです。特に交通量が多かったり、あるいは危険な箇所については優先的には行っておるんですけども、そうでないところは回数が減らされて非常に雑草が茂っているというような状況でございます。こういう中で、先ほど言いましたように地域の皆様に御協力をいただいておりますという点では、県ではロードプレーヤーという制度がございまして、地域の方のボランティアをお願いするわけですが、市内に26団体ほどございますが、こういったところの協力を得ながら除草とか清掃をお願いしている部分もございます。

また、市道につきましては、国・県道よりもさらに長い1,100キロに及ぶ道路管理をしておるわけですが、ここにつきましても非常に厳しい状況で、交通量の多い箇所、危険箇所を優先に実施しておりますが、平成21年度、22年度におきましては国の緊急雇用創設事業等がありましたので、これを活用いたしまして日々雇用職員の増員をいたしまして対策は行いましたけれども、しかし、十分じゃないということでございます。今後におきましてもさらに厳しい状況が想定されますので、また地域住民の皆様方の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから中日本の関係、高速の関係ですが、これにつきましては、中日本の岐阜保全・サービスというところがございまして、そこの方で管理をしております、月1回パトロールを実施しているということなんです。最近では不法投棄については問題となるような事案は発生していないという報告は受けたんですが、御質問のように実際にあるということであれば、またうちの方からもNEXCOの方へお願いして、状況を報告いたしまして対策をとっていただくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 中日本の関係ですけれども、このおりの中が全く草ぼうぼうでして、不法投棄がなくてもそこから蚊がわくとか異常な状態になっておりますので、景観上も非常に悪いということで、ぜひとも中日本の方をお願いしていただきたいと思っております。

最後になりました。建造物についてであります。

郡上市景観計画といったものが出されております。これからパブリックコメントを実施してこの景観計画がなされると思うんですけども、このお話をお聞きしたところ、行政といったものはどういうもんなんやと。例えば、こう言われるんですよ。行政として郡上八幡スポーツセンターみたいな建物をつくっておいて、市民に景観をよくせよと言うことは間違っておるんやないかと言われたんですね。言われてみれば、あの郡上スポーツセンター、人目についま

すと非常に郡上八幡にはそぐわない建物だと。まあ見る人によっては違うと思いますけれども、こういった著名な建築家が設計された建物を行政としてつくられるということに、市民としては非常に景観を損ねているのは行政だという意見もあるわけですし、そういったこの郡上八幡スポーツセンターの建物というものを現在、これは過去に私たちが八幡町時代にできたものですので、現在はああいった建物に関してはどういったとらえ方をしてみえるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） 八幡のスポーツセンターにつきましては、いろいろな議論がございますけれども、景観計画の中では、行政がつくれます施設につきましても計画の中で景観的に影響のないように位置づけて、良好な景観形成を保つように努めておるわけですが、ただ、既にできております今のスポーツセンターのようなものにつきましては言ってみれば対象外となっております。ただ、今後大規模な改修等がある場合は、そのものを取り壊すというようなことはできませんけれども、その改修の内容につきましてはその時点で相談をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（12番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。るる環境問題について質問してまいりました。また御答弁いただきましたけれども、これは先ほども言いました、市民協働で行わなければ、なかなかこの郡上市の環境問題、進めないと思います。市民協力ではなく、協働といった姿勢をもって今後の環境問題に取り組んでいただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

（午後 2時22分）

---

○議長（池田喜八郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時35分）

---

◇ 古川文雄君

○議長（池田喜八郎君） 9番 古川文雄君の質問を許可いたします。

9番 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） 失礼いたします。議長さんより発言の許可をいただきましたので、今回

は大きく2点について質問させていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

1点目でございますけれども、美並町まん真ん中広場芝生整備に伴う活性化についてでございます。

美並町のまん真ん中広場は、まん真ん中グラウンド、ゲートボール場など、多目的な広場としまして平成10年に敷地面積2万9,300平米でもって完成して、ことしで丸12年目を迎えておるわけでございます。建設当時には特に野球、ソフトボール、またゲートボールの熱も高く、美並町内に野球だけでも約15チームくらいあったときでございました。その建設当時と現在は、まん真ん中広場の利用形態、また利用スポーツ種目もかなり変わってきておるわけでございます。

現在のまん真ん中広場の利用は、サッカーがメインでございまして、次いでグラウンドゴルフ、消防団などが主に活発に活用されておる状況でございます。特に野球におきましては、まん真ん中広場の利用は一部でございますけれども、ほとんどが美並町内の南部の方でございます。南グラウンドというところで、夜間照明つきでございますけれども、ここでスポーツ少年団等を主に活用されておる状況でございます。市民の皆さんのサッカー熱も近年の日本のJリーグサッカーとともに年々上がってきておりまして、現在、市内には小・中学生、高校生、一般チーム含めまして合計26のチームがありまして、大変活発に活動されておる状況でございます。

そのような中で、美並のこのまん真ん中広場が、市内では一番サッカーに活用されているというふうにお聞きをいたしているところでございます。郡上市内には公立の芝生化したサッカーグラウンドがなく、まん真ん中広場を芝生整備することによりまして、多くのメリットがあるというふうに思っております。市内で御存じのように美並地域が一番南にありますことから、降雪量も少なく、4シーズンフルに活用でき、グラウンド利用可能期間も非常に長く、温暖で芝の生育にも適しているというふうに思っております。

また、この広場は美並インターチェンジのすぐそばに位置をしております、移動にも大変便利でありますし、日本のまん真ん中でありまして、日本海と太平洋の真ん中でもあり、また岐阜県の真ん中でもあるという非常に便利な場所であろうかなというふうに思っております。また、宿泊施設のフォレストパーク373でありますとか、ふくべの里バンガロー村を初め、郡上市内のホテル、民宿、コテージもありまして、スポーツ合宿も可能ではないかなというふうに考えておる次第でございます。また近年では、毎年、東海北陸自動車道沿線の少年サッカー等の交流大会が1泊2日で数回開催をされておる状況でございます。そのチーム数も約四十数チームあるというふうに聞いておりますし、うち十数チームの方々が、約500人強というふうに聞いておりますけれども、市内に宿泊をしておられまして、宿泊関係者にも大変潤っているというふうに聞いておるところでございます。

まん真ん中広場の芝生整備をすることによりまして、サッカー関係者はもとより、シニアクラブの皆様方の活用、市民の皆さんの公民館活動等々幅広いスポーツ振興、また憩い、いやし、交流の場として、幼児からシニア世代の幅広い年代の利用と、いろいろな競技、レクリエーションなどに活用できるんでないかというふうに思っているところでございます。昨年の秋にも郡上サッカー協会から、まん真ん中グラウンド芝生整備ということで要望書が郡上市に提出をされているところでございます。また、富山市方面におきましては芝生グラウンドが既に立派に整備をされておりまして、すばらしい会場でもって郡上市の関係者も交流をされているというふうにお聞きしておるところでございます。

芝生整備におきましては、ややもすると非常にお金がかかるというような見識があろうかと思えますけれども、近年は安価にできます鳥取方式というようなこともあるというふうに聞いておりますし、芝生完成後の芝生の維持管理につきましても、ボランティア精神でぜひとも協力をしたいという団体もあるというふうに聞いておるところでございます。

また、この広場・グラウンドにつきましては、グラウンドゴルフ、また消防操法の訓練にも活発に利用をされております関係から、その活動エリアにつきましては土面での確保が必要であるというふうに思っておるところでございます。

スポーツ・文化の創造と振興、健康の増進、地域の交流機会の増大と地域経済への地域活性化にもつながっていくことが大であるというふうに思っておるところでございます。早期にまん真ん中広場の現状の利用に合わせた整備が望まれますが、いかがかお尋ねをいたします。1点目の質問、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田喜八郎君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは私の方からは、美並のまん真ん中広場の芝生化の整備という点でお答えをしたいと思います。地域の活性化という視点までちょっと私の方では入りにくい部分がございますので、芝生化の整備ということでお答えをしたいと思います。

最初に、まん真ん中広場の利用状況ですけれども、議員がお話しのとおり、サッカーやグラウンドゴルフ、そして消防の演習などで大変幅広く利用をされております。特にサッカーにつきましては毎週の土曜日や日曜日を利用して多くのチームが利用されておりますが、おおよそサッカーで言いますと60回、それから消防の練習ですと53回、グラウンドゴルフで52回、そのほか野球とかソフトボールを入れますと172回というように、大変幅広い利用をしておっていただきます。

それで、現在、郡上市のサッカー協会の方でこの芝生化の可能性はないかということを試行的に今、広場の西側で5メートル掛ける35メートルという範囲の中でどんな方法でできるかと



いうことを研究しておみえになります。お話にあった、いわゆる鳥取方式というポット苗方式での芝生化の試行です。これによりますと、大体従来かかった芝生にける工法の10分の1程度の費用で、1平米当たり1,000円ぐらいで芝生化が可能だというふうに言われております。その後の維持管理は1平米当たり年間100円程度で済むのではないかと。ですから極めて安価にできるという可能性があります。ただ、これは水をまくことと芝を刈るということが最低限必要ですので、そうした後の手入れというのが大事になるわけですけれども、そうしたことが可能になってくるというふうに考えております。現在この芝生化につきましては三城小学校の方で既に取り組んでおられまして、平成21年の6月と、それから同じ22年の6月に、およそ1,200平方メートルの芝を植えられて実施をしておっていただきます。同じように鳥取方式によるポット苗という植え方で、順調に育っているというふうに話を聞いております。

こうした従来とは違った芝生化の方式を仮に取り入れるとして、芝生化をするためにどういった課題があるかということをお話ししたいというふうに思いますけれども、一つは、まん真ん中広場はやっぱり総合グラウンドであるということがありますので、いろいろな団体が利用をしておみえになります。ですから、そういう団体との利用調整ということも必要かと思えますし、場合によっては代替の活動場所も探っていくということも検討しなければならないというふうに思います。また同時に、各種のイベントで駐車場としても使っておみえになりますから、そういった場合にどういった方法でその問題が解消できるか、あるいは芝刈りとか散水とか肥料、要するにその後の管理も、これは人の問題になりますので、どういった方法で解決できるのかと。先ほどボランティアというようなことをお話しになりましたけれども、そういったことも含めて、維持管理の経費と維持管理の方法というものについてもさらに検討を加えていかなければならないというふうに思います。

もう一つの課題は、初期費用が必要になってくると思いますけれども、この初期費用につきましてはできるだけ民間で、スポーツ振興に補助金といったものがありますので、そういったものを活用する可能性はないかどうかということも探っていきたいと。したがって、今申し上げた幾つかの課題と、それから財政的な問題についてさらに細かく検討し、この芝生化の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして、また前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。

今お話をいただきましたように、三城小学校の芝生化につきましても本当に、最近僕も拝見していますが、本当に今教育長さんが言われましたように、従前の芝の張りつけと変わらない

ぐらい、いい雰囲気芝も育っておるんでいいなというふうに見ておるところでございますし、今お話がございましたように、幾つかのやはり課題というのは私も同じようなことを感じておりますし、大いにそれは課題を解決していかないかなというふうに思っておるところでございますので、一緒になって課題解決に向けて取り組んでいきたいし、やはり中には先ほど言いましたような、ある利用種目、団体についてはやっぱりそのままという部分もございますので、いかにそこら辺の利用調整をしながら、幅広く、またより以上に喜んで使ってもらえるかという方向に進んでいきたいと思いますが、まずはそんな調整もする中で、ぜひともまずはサッカーのコートといいますか、その辺からぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに願っておりますし、これにつきまして、地域活性化のことにつきましては私の方ではという話でございましたので、特にその辺は市長さんの方にお伺いしたいと思っておりますけれども、そんな状況の中で、やはり東海北陸自動車道ができましたことによりまして非常にそういう交流が活発に行われておるところでございますし、また郡上市内においては公立的な面では芝生化したサッカー場等がないということとあわせて、芝生の広場があることによりまして、先ほどお話をさせていただきましたように、いろんな地域の交流とか、また公民館活動を初めとしていろんな面でのメリット、あわせて宿泊を兼ねた宿泊プラン等もいろいろ考えていけるという面を期待しておりますけど、そこらを含めて市長さんの方から御見解をいただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

ただいま古川議員から、美並まん真ん中グラウンドを芝生化することによって、市内のサッカー等のスポーツ振興はもとより、いろんな大会の開催等を通じて宿泊を伴うようなそうしたスポーツイベント等ができれば、大いに郡上市内の地域活性化につながるのではないかと御提案でございますけれども、私もそのようなことは非常に可能性の大きなものであるというふうに思っております。

現在、郡上市では、一つは高鷲にありますカマスグラウンド、これについてやはり夏季のラグビー等の合宿等に使用するというような意味で何らかのそうした整備と、そういう地域活性化に結びつけられないかというような話を研究いたしておりますけれども、そうしたことと似たような発想であろうかと思っております。幸い郡上市内には各インターの近くに、白鳥におきましては合併記念公園、また大和においても古今伝授の里の運動公園がございますし、今の美並についても同様でございます。こうしたようなものをいろいろそうした市内外のいろんな方が来られるようなスポーツイベントに使うということであれば、そうした経済波及効果も期待できるのではないかと思っております。

そうしたものの一番いい例が、今、白鳥の合併記念公園で行われております例えばもみじカップ、さくらカップといったようなソフトボールの大会等でございます。必ず宿泊を伴うような形で設計してありまして、この及ぼす波及効果というものは非常に大きいというふうに思っております。先ほどお話がありましたように、そうは申し上げましても、芝生化等にはいろんな経費もかかりますし、その管理体制等々、他の利用の用途との調整等いろんな問題があるというふうに思いますので、一つの非常に有益な御提案として、これからの整備をどのようにしていったらいいかということについて検討をさせていただきたいというふうに思います。

(9 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 古川文雄君。

○9 番（古川文雄君） 大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。いずれにしても、やはりつくるだけではなくて、後々の利用調整、また維持管理という課題もございますし、先ほど話も出ましたように、新しい鳥取方式とかいう方式もございますし、またいつも市長さんが言っておられます市民協働という部分で、特にやはりそういう関係、ボランティアも含めまして、いかに安く仕上げていくかということについては私たちも一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、芝生の整備につきましてどうかよろしくお願いを申し上げます。1 点目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2 点目の質問に入らせていただきます。

観光入り込み状況と経済効果、今後の観光振興対策についてでございます。

郡上市は、多くの観光資源を持ちまして、年間約640万人の方々を訪れているというふうに聞いておるところでございます。自然に抱かれました歴史ある郡上市は、観光資源の広域的な連携がされていない現状を踏まえ、未来に向けて観光のまちとして輝き続けることを願い、昨年、平成21年度におきまして観光振興ビジョンが策定をされました。策定年度は今年度であります22年度から27年度の6年間で、今年度は観光振興ビジョンの初年度に当たるわけでございます。

そのような中、また昨今の景気低迷の大変厳しい中ではありますけれども、ことしの春から現在までの観光面での事前のPRは、また誘致の活動は主にどのようにされたか。また、その成果として、市内への観光入り込み客の状況、特に重立ったものとしては5月のゴールデンウィークの連休とか、ことしの夏の盆踊り等々があろうかと思っておりますけど、昨年対比どのような状況であったかということをお伺いしたいと思いますし、あわせまして、来客者に伴います市内における観光関係の経済波及状況はいかがであったか。まずはここで一区切りさせていただきまして質問させていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 答弁を求めます。

菟島商工観光部長。

○商工観光部長（菟島由実君） 今春から現在までの観光の状況、PRの状況、誘致の状況等についてのお尋ねでございます。

例年、そのシーズンを先取りする観光の宣伝PRをやってきております。今年度について申しますと、特に目立つものを申しますと、この春のトピックスの一つとしましては、飛騨美濃有料道路が4月1日から無料開放されたということがありまして、このことを周知しながら、その沿線の観光名所をPRするというような活動に力を入れてやりました。「せせらぎ街道」という名前で売り出しておりますけど、八幡から明宝、清見、高山へ通じるこの街道は非常に見どころの多い街道でございます。この沿線の皆さんでせせらぎ街道を愛する会という会をつくられて非常に熱心に取り組んでおられますが、その皆さんを中心としてキャラバン隊を編成して名古屋の方へ繰り出しまして、テレビ出演とか、あるいは市内の新聞各社を精力的に回らせていただきました。またほかにも、このせせらぎ街道沿いの八幡、明宝、清見の各観光協会が合同でスタンプラリーなどもやっておられます。

また、郡上の夏の観光は何といたしても踊りとか夏のレジャーでございますが、踊りに関しては、昨日も申し上げましたが、「日本一のおどりのまち郡上」というような施策を上げまして、郡上おどり、白鳥おどりをセットにしてPR活動を行ってきております。具体的に申しますと、郡上八幡観光協会と白鳥観光協会が合同でこの6月2日には北陸方面のキャンペーンを実施いたしました。また6月23日には、名古屋の中部政財界のトップメンバーが交流する場であります四水会において、両方の踊りの実演とか観光PR等を行いました。また7月2日から11日までの間、東海北陸自動車道の川島パーキングのオアシスパークにおきまして、郡上市じまん祭りということで、これまた郡上おどりと白鳥おどりの両方の実演とか、物産販売、観光PR、また新聞雑誌への広告掲載などを広く行ってきたところでございます。

目立つ活動はそういうようなことでございますが、お尋ねの市内への入り込み客でございますが、調査数字で申し上げますと、この5月の1ヵ月で45万9,000人という入り込みがございました。昨年42万9,000人と比較をしますと7%の増ということでございました。あと、先ほど申しましたせせらぎ街道の通行量ですが、無料開放となったこの4月から5月14日までの統計が出ておりますが、5万8,500台というようなことでございまして、前年度と比べますと約55%の増ということでございますし、また沿線の道の駅、明宝の方の利用者につきましても約20%の増という数字が出ております。

5月の市内の7ヵ所の道の駅についてですが、立ち寄り客は18万1,000人ということでございまして、前年対比12%増ということでございます。そうした交流のお客さんの増の反面、実は宿泊客につきましては5月では3万3,000人ということでございまして、これは前年対比で

は8%の減というような数字が出ております。また、踊り客につきましては、きのうも申しましたが、郡上おどりが27万5,000人というようなことで前年対比約15%の減でございます。白鳥おどりにつきましても、あと1夜残しておりますが、これまでのところを前年対比しまして17%の減というような数字でございます。

このように、入り込み客数の増加、宿泊の若干の減、踊り客の減という、いろんな現象が見られるわけございまして、お尋ねの経済波及効果というものは、いろいろな方面で分析を試みますが、なかなか金額に換算するというようなことは難しゅうございます。現場でやってみえます観光事業者の率直な感想をお聞きしますと、やっぱりここ最近では外来客の滞在時間が少し短くなっている、あるいは財布のひもが以前に比べて非常にかたくなっているというようなことから、市内へ落ちるお金というのは明らかに減っているという実感があると、そうした感想を述べておられるところでございます。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして御説明いただき、ありがとうございます。特に踊り関係は雨の関係もあって若干パーセントが下がっておるようでございますけど、ほかにつきましましては予想したよりはPR活動効果もあったと思いますけれども、そんなふうに伸びているなというふうに感じておりましてうれしく思っております。

ただ、先ほどちょっと話がありまして、特に経済関係での把握をしていないというお話がございましたけど、やはり一番大事なことは、いかに郡上へ来ていただいて、いかにそこで外貨といいますか、郡上へいかにそれが経済効果をもたらすかというのが非常にやはり大事でなかるうかと思えますし、あわせまして郡上の市民の方々、また市内の方々がやっぱり潤うことが一番大事でなかるうかなというふうに思っておりますので、その辺をもう少しシビアにとらえていただいて、また対策をとっていただきたいなということを切に要望しておきたいというふうに思っております。

それでは次に入ってまいりたいと思います。

先ほどの観光ビジョンの関係でございますけれども、観光振興ビジョンにおきましては現状と課題、主な施策が掲げられております。観光振興ビジョン実現のためには、何をいつまでにどのように実施するかというアクションプランが必要というふうに考えます。今年度より具体的なアクションプランを策定し、各種事業を進めることによりまして目標が達成をできるんじゃないかというふうに思っております。

ことしも、これからシルバーウイークとか紅葉、スキー、スノーボードシーズンに向かっていきます。特に東海北陸自動車道沿線等において、ここが郡上の市内だよとか、郡上だよと、

また郡上市の観光PRの対応も、数少ない旧町村の時代の看板のみでなかろうかなというふうに思っております。いかに多くの皆様にこの特色ある郡上を知っていただき、訪れていただくために、ぜひとも国道、高速道路においてPR看板の整備が早急に必要と思いますけど、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

なお、引き続いてもう二、三点一緒にやりますけれども、組織におきましても市の観光連盟が設立をされておりますけれども、各地域の観光協会組織もそのまま継続をされておまして、より一層の連携推進、組織の見直しが求められておるんでないかというふうに思っております。組織連携の関係で、それぞれの各地域の観光協会活動のみではなくて、郡上市統一をして観光連盟が主体となり、各地域観光協会が一体となって行うべきと思われる事項を3点ほどお尋ねしたいというふうに思っております。

一つ目につきましては、先ほどもお話がありました、日本一おどりのまち郡上のアピールの関係でございますけれども、これにつきましては郡上おどりと白鳥おどりが聞くとところによりますと現状では別々にPRをされておるように聞いております。市の観光連盟が主体となって、郡上八幡観光協会と白鳥観光協会が一体となって、日本一おどりのまち郡上を強力に連携してPRすべきであるというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

また二つ目でございますけれども、ウインターリゾート郡上におきましても高鷲観光協会、白鳥観光協会がそれぞれ別々にPRをされているようにお聞きをしておりますが、市の観光連盟が主体となって、12のスキー場が一体となった郡上市として統一した奥美濃の郡上のスキー場だというPRのポスター等々作成し、PRが必要でないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

この2点につきましては、もし今までのままでいいんだというようなことがまたあったら、そのことについては伺いたいなというふうに思います。

3点目につきましては、アウトドアリゾート郡上の関係でございますけれども、これをアピールするためには、市内のキャンプ場であるとかコテージ等々の経営者の情報交換を初め、相互にお客を受け入れるシステムづくり等々が必要であるというふうに思われますし、あわせて、県のこういうまとまったPRパンフレットがございますけれども、市内郡上市としての統一したPRパンフレットがないんでないかなというふうに思っておりますが、これにつきましてはぜひとも必要でなかろうかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

以上3点と看板のことを含めてまずは伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） まず最初の1点でございます。観光案内板などの整備につきましてでございます。

昨年、市内の3カ所のサービスエリア、パーキングエリア内に観光案内の看板等を設置いたしまして、お客様のサービスに努めているところでございます。ただ、実際のところはおっしゃるとおり、各国道沿線とか、あるいは自動車道をおりたところとか、いろんなところでやはりそうしたお客さんに親切な案内板とか観光PRの看板というものはまだまだ十分とは言えないと思っております。また今後は、道の駅とかいろんな施設の中にも旧の町村時代の案内板等が、これを更新して模様がえして、郡上らしい、もっと市内統一的な感じのよい看板を設置していけたらいいなという、そうしたことも考えておまして、看板の設置全般についてこれから検討をしていきたいと思っております。

もう1点は、昨年策定をしました観光振興ビジョンのアクションプランづくりということでのお尋ねかと思えます。

昨年、民間の皆様、観光関係の皆様と行政、いろんな機関が一緒になって、これから7年の郡上の観光をどうしていくかというビジョンをつくっていただきました。これをどのように具体化していくかということについて、今も市の行政と、それから市観光連盟の総務、企画、誘致の各委員会とで協議を重ねておるところでございまして、先を見通したそうした戦略を立てながら、まずできることから、実効性のあるところからどんどん実行していこうというようなことで進めているところでございます。

具体的には、日本一のおどりのまちのPRということを上げられましたが、郡上の中には郡上おどりと白鳥おどりがございます。それぞれに今までPRし、また外へ出てやってきた実績がございますし、また相手さんにもそれぞれのファンがございまして、それぞれが別々の活動をやっているところもございます。ただし、さっきも申しましたように、観光連盟の方では「おどりのまち郡上」を宣伝するときには一体的に宣伝しましょうということで合同の宣伝活動を進めてきております。これからも国内の各方面へもう少し宣伝の範囲を広めてやっていきたいということで進めております。そして、そうした観光の情報を一元化したシステムを構築したいということで進めております。白鳥の観光協会へお客様から電話がかかっても郡上のどこの御案内もできるようにというようなことで、市内一円のそうしたシステムの構築というようなことでございます。

ウインターリゾート郡上の実現に向けてでございますが、市内には12のスキー場がずうっと点在をしております。今までそれぞれの企業がそれぞれの資本と企業努力によっていろんな設備投資をし、それから独自の宣伝活動を展開して、これまでの大きな百八十何万というような入り込みを達成してきておるわけでございます。その個々の活動はやはり継続をされていくと思いますが、おっしゃるとおり郡上一円でスキーリゾートというようなことで売り出すということで、今回、冬のスキー宣伝のために「ウインターリゾート郡上」の統一ロゴを作成して

もらいました。これを各種パンフレット、コマーシャルに活用しまして、郡上市一体的な大規模な宣伝キャンペーンをこれからやっという事で進めております。

それから最後の、アウトドアリゾート郡上でございます。アウトドア系の観光産業というのは非常に多種多様にわたると思います。おっしゃったキャンプ、コテージ等もございますが、トレッキング、山登り、川遊び、釣り、もみじ狩りとか、いろいろとあると思います。それぞれに業者がございまして、すぐこれを一体にできるかというところが非常に難しいところがあると思います。ただし、これまでも観光連盟の部会でも協議をし、また関係業者で話し合いをしてきております。なかなか一体的にこうしようという線がまだ出ておりませんが、その話し合いの中では、業者相互に情報交換をしようとか、お互いのパンフレットを交換で展示しようとか、そうした少しずつ広がりというか、つながりができてきているところがございます。

(9 番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9 番(古川文雄君) 細部にわたりまして、いろいろ答弁いただきましてありがとうございました。積極的に早く取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

時間も迫っておりますので、市長さんに最後に一言だけこの関連でお願いしたいと思います。

このように大変厳しい社会経済環境、また景気の低迷が続きます中にあるわけでございますけれども、今こそ、観光立市を目指す郡上市、また観光が大きな柱である郡上市としまして、官民一体となって積極的にチャレンジし、いかに外貨を稼ぎながら、地域発展のためということはいつも市長さんも言うところでございますけれども、さらに徹底して取り組んでいただくべきでないかというふうに思っておりますし、また必要なことは補正をしてでもすぐにでも取り組んでほしいなと希望するところですが、それも含めまして見解をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

(9 番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9 番(古川文雄君) どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長(池田喜八郎君) 以上で、古川文雄君の質問を終了します。

---

◇ 田 中 和 幸 君



○議長（池田喜八郎君） 続きまして、20番 田中和幸君の質問を許可します。

20番 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 議長から質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。執行部の皆さんも大分お疲れのようでございますけれども、私が最後ですので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、観光資源の長良川をということで、全国的にも長良川は非常に有名な河川であります。それで1番目の質問としまして、徳山ダム木曾川導水路の必要性についてということで質問をいたします。

これまでに私が調査をしました経過について、少し申し述べさせていただきます。

まず木曾川水系の連絡導水路事業については、平成18年度より国土交通省で事業を実施してまいりましたが、独立行政法人水資源機構法の第13条、第14条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構への事業の承継手続を進め、それで平成20年9月3日に木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画の認可が公示されております。この公示を受け、平成20年9月4日、国土交通省から水資源機構へ当該事業が承継され、事業計画に基づき、水資源機構が当該事業を実施することになったものです。

そして、揖斐川上流に建設された徳山ダムの木曾川導水路計画は、揖斐川から木曾川に水を流すのが目的で、総事業費890億円、このうちダムの水利権を持つ名古屋市は121億を負担することになっております。ところが、名古屋市の河村市長は、当初の予想ほど水の需要が伸びていない、いわゆる水余りの状態では負担金は税金の無駄遣いになりかねないとして当年度分の負担金1億6,000万円を払わず、事業そのものの必要性を改めて検討する考えを示されました。また、河村たかし市長は、昨年9月24日ですが、国土交通省で前原誠司国土交通大臣と会い、揖斐川上流の徳山ダムの水を木曾川などに流す木曾川水系連絡導水路事業を中止するように申し入れられております。市長によると、国土交通大臣は共同事業者の東海3県とも話をしたいと述べられ、いずれかの時点で事業の是非を判断する姿勢を示されたということです。また、三重県の野呂昭彦知事は、名古屋市が撤退を検討している木曾川水系導水路事業について、代替案でもっとすばらしい案があるならばそれはそれで結構だと思いと述べられ、これまで導水路について三重県としては必要だとしていたが、まだ具体的に代替案の議論はないと述べられ、現時点では導水路の是非を積極的に論議しない姿勢を示されました。

そこで、導水路が仮に完成されたとしたら、先を考えると、導水路からの水は途中長良川に放水されます。そうすると、長い長いトンネルをくぐり抜けて地表に出た水は地下水と同じ12度前後となります。日本一の「郡上鮎」が遡上するのに必要な適温は17度前後と研究の結果が発表されております。これでは到底アユが遡上できる状態ではありません。アユの遡上に

大きな打撃を受けることは言うまでもありません。

ここまで来て、東海3県のうち、岐阜県だけは知事の姿勢も具体的なコメントも私は聞いておりません。それはそれとして、長良川の恵まれた観光資源、収益もある日本一の郡上鮎を重視した中で、日置市長は木曾川水系連絡導水路事業に対してどのようなお考えを持っておられるのか、まずこれをお聞かせください。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

この木曾川水系連絡導水路事業でございますけれども、これまでずっと3県1市、あるいは国との関係で計画が検討をされてきたところでございます。その目的は、そもそも徳山ダムというのはやはり利水と治水という両面の目的を持っておるわけでございます、その利水という形で徳山ダムが生み出した水を上水道用水とか、工業用水とか、いろんな形で利水という形で使うためには、何らかの形でそうした施設の取水口があるところまで持ってこなければ使えないわけでございます、そういった意味でこの連絡導水路事業というのがずっとこれまで構想され、進められてきたというものであるというふうに理解をいたしております。そういった意味で、徳山ダムというものが利水という機能を果たすためには、何らかの形でこうした施設は私は客観的に言えば必要であろうというふうに思っております。

そこで、郡上市というこの長良川の上流に位置する、しかも今お話のあったような日本一のアユを擁する郡上市、あるいはこれから非常に大切にされる河川の生物多様性の確保というようなこともあろうかと思いますが、そうした観点からこの連絡導水路事業というのを見た場合にどうかということではありますが、この木曾川連絡導水路事業は、最終的にはその多くを木曾川の方へその利水で生み出した水を持っていこうという導水路事業でございますけれども、現在の計画の中で、一部を必要なときに長良川の方にも、いわば水を放流するといいますか、出すという計画になっているということでもあります。

そこで懸念されるのが、今、田中議員が御心配されたような水温の問題であるとか、あるいはこうしたアユやアマゴといった、サツキマスですが、こうした降海性、海へ下ってまた母川へ帰ってくる、母なる川へ帰ってくる魚は、微妙にその、いわば上流で生まれ育った川の何らかの微妙な物質といいますか、そういうようなものをいわば識別して母川へ帰ってくると言われております。そういう中で、例えば揖斐川水系の水が長良川へ流れていったというような場合に、それが河口までどの程度影響するかということは非常にわかりませんが、そういったいわば自然界の非常にデリケートな生態系というようなものを壊す可能性もあるということが関係者の間で憂慮されているところでございます。そういった意味で、かなり多量の水を常時長

良川水系に流すということは、そういった自然の生態系というものを攪乱するという意味からすれば、あまり好ましいことではないというふうに思っております。

そういう中で、今私たちがお聞きをしておりますこの導水路事業は、長良川水系が10年に1回とか、あるいは、たしか平成6年であったか7年の夏であったかあれでございますが、極めて瀬が狭まってしまうような長良川の異常渇水ということで、長良川に生息する生物そのものの危険性もあるというような事態に立ち至ったときに、いわゆる長良川に流れる水を確保するという意味で、必要な程度の水をそういう場合に長良川にも流すという事業構想であると。したがって、常時は流さない、流す場合はそういう一定の要件に至ったときに流すという計画だというふうにお聞きをいたしております。

私の基本的な考え方は、そういうことで現在のようなそういう限度における長良川への放水も含めた連絡導水路事業であれば、これは本来の徳山ダムの利水という機能を発揮するためにも容認せざるを得ない事業ではないかというふうに私自身は考えております。これをするには、一つは下流の、名古屋市長さんは水は要らないとおっしゃっておりますが、愛知県の水であるとか、愛知県下の各市町村の水を安定的に確保するというと同時に、そういう形で木曾川の犬山頭首工や馬飼頭首工といったような施設から徳山ダムの水も確保できるということは、従来、木曾川の水は非常に、岩屋ダムにしる、その他長野県内にあるダム等にしる、渇水等、貯水能力の問題が非常にあって、従来から古い取水権を持っている愛知県下の市町村は十分取れても、岐阜県内の東濃地域の特に市町村が十分水が取れないという状態をずうっと受任せざるを得ない状態になってきておりました。そういうものをこの事業によって、岐阜県内の特に中濃、東濃、美濃加茂から東の方の市町村がそういった意味での渇水時における水資源の確保ということにも資するという意味であれば、これは岐阜県にとっても一つの意義があるものであろうというふうに考えております。

したがって、長良川の生態に細心の注意を払いながらやられる事業であるということであれば、そういったいろいろな事情を考えて、私は容認はせざるを得ない事業かというふうに考えております。

(20番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

それではその次ですが、日本一の郡上鮎と、またラフティングということでまた一つ質問をしたいと思いますが、最近になって長良川のラフティングが非常に盛んになってまいりました。業者の宣伝文句を見ましても、「日本でも屈指のラフティングゲレンデ。岐阜県長良川上流は自然の宝庫と言えるほど自然が豊かで、自然が人間の生活に密着をしています。そんな実り豊

かな環境の中でラフティングを楽しんでみませんか」という、そんなうたい文句で、若者の胸を揺さぶるようなふれ込みでございます。

このままだと、全国のラフティング愛好者たちが毎年夏になると殺到するような時期が間もなく来るのではないかという心配をしているところでありますが、そこで郡上市にとって何が大切かを考えるときに、ラフティングは、市外から来られたラフティング業者の金もうけであって、しかも非常に危険なスポーツで、その上、郡上市に落ちる収益は私が思うには多くは望めないと、このように考えるわけですが、しかし、その点については、郡上鮎が日本一のアユになったこともあって、郡上漁協の21年度の決算では市外からの入漁者での遊漁料が9,469万円と1億円に迫る勢いがあります。またそのほかにも、遊漁者の宿泊で民宿が大変繁盛しております。

どちらも観光面では大切かもしれませんが、ラフティングが邪魔になってアユ釣りができないと、一般の遊漁者から非常に多くの苦情を郡上漁協では受けております。願わくはこの実情をかんがみて、ラフティングに対して何らかの規制をするようなことはできないのか、そういったことを考えるべきではないかと思えます。これはいろいろな県のこと、国からの指導もあると思えますが、このことについていかなる考えをお持ちであるか、お伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

この長良川におきますラフティングの問題につきましては、過般におきましても郡上市内の漁協の関係者の皆さん、あるいは自治会関係者の皆様方から、いろいろなトラブルがあったり、あるいは夜間の生活環境の静けさ、そういったものを乱されるというような問題もあって、いろいろ何とかしてほしいという要望もいただいております。この市役所の中にもこうした問題を検討するプロジェクトチームをつくって今検討はいたしております。そこでいろいろ検討はいたしておりますが、まずこの長良川とか木曾川とかいった河川については、それをカヌーで下るとか、ラフティングで下るとか、釣りをするとか、そういった形でこの河川を利用するというのは、一つは自由使用の原則というものがあって、みだりにこれを規制するということもなかなか難しいという見解を聞いております。

したがって、いよいよこれはいろんな観点から、国の法律によって、あるいは自治体の条例によって何らかの法益・公益を守るために一定の規制をかけるべきだという結論に至ったときには、やはりそういったことを考えるべきであろうかというふうに思っておりますけれども、私はまず現在のところは、やはり関係者の共生・共存を目指すという考え方が大切ではないかというふうに思っております。

長良川の水上新安全を確保するための協議会というのがございまして、市も入っております。

あるいは警察署、漁協、それからこのラフティングをやられる方の連絡協議会のようなものがございまして、15社ほどの会社が入っておられるその組織の代表が入っておられますが、そこでも私は、長良川をみんなが安全に使わせてもらう、それからきれいに美しく使わせてもらう、そして仲よく使わせてもらう、この三つの原則が大切であるということをその会でも申し上げましたけれども、そういったことで、やはりまずは一つは現在漁協とラフティングの組織との間で進められておりますいろいろな話し合い、あるいはラフティング協会の方から一定の、それについては通行の時間帯であるとか、飛び込み場所であるとか、こういう形で守りますとか、あるいはそのラフティングのボートにはどこの会社のボートであるかということが識別できるようなナンバーをつけるというような、一定のいわばラフティングをやられる側の一種のそうした漁協等との共生を目的とした歩み寄りというものも見られておりますので、そうしたものをやはり見守りながらいきたいというふうに思っています。

このラフティングにおいても、やはり一定の郡上市における経済効果というものもこれまたあるということもまた認めざるを得ないと思っています。今、ラフティングの関係で約80人ほどの従業員が働いておられるそうですが、そのうちの約20人ほどは郡上市内の方の雇用であるということも聞いておりますし、こうしたラフティングを楽しまれる方々が美並の子宝温泉を使われたり、あるいはフォレストパーク373を使われたりという形で、少なからぬ経済的波及効果もあるということもやはり認めながら、全くこれを追い出すという形ではなくて、やはり共存を考えていくということでやってまいりたいと。必要があれば、私はそうしたラフティングをやられる皆さんと漁協との間に仲介に立って、何らかの協定を結ばれるというようなことが必要であるということであれば、そうしたことも話し合っていくべきではないかというふうに思っています。

今問題は、かなり良心的なラフティングをやられる方のそうした組織というものはでき上がっておるんですが、またそういう組織に入っておられないアウトサイダー的な人たちもおられるといったあたりのところがあって、そういうラフティングをやられる方の組織の強化という問題も課題になっているというふうに認識をいたしております。いずれにいたしましても、やはり先ほどからお話ししましたように、いろんな関係者が仲よく長良川を使わせてもらおうという体制の整備に努力していきたいというふうに思っています。

(20番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

長良川についてはこれで終わります。次に、郡上市にも過疎化対策をということで、少子・高齢化により、また若い人が仕事を求めて都会に出られるということで、だんだん過疎が

進んでいくのではないかという心配から次の質問をいたします。

まず企業誘致のあり方ということで、郡上市合併以前の7ヵ町村の時代から、農村地域工業等導入促進法に基づき、きょうまで幾つかの工場が企業誘致されてきました。この法律は昭和46年6月に施行され、その後、改正に改正が重ねられ、最終は平成22年3月17日に改正されて現在も進行中であります。農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに、農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置と相まって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資することを目的とすると、このような名分で農村地域工業等導入促進法がうたっております。

ここで現状を見るとときに、今までは少なくとも100人以上の雇用を図れるためにも大企業の誘致を目指して導入を図ってきた時代があります。その結果は裏腹に、地元からの雇用が少なく、町外、あるいは市外から、それでも雇用ができないので人材派遣業者からの雇用を採用する結果となって現在はいるようです。これは一面、仕事が少なくなったときなど人件費をカットするために即解雇できるからという企業者の声も聞きましたが、もう一面、働きたい人たちの話を聞きますと、何でも仕事があればよいというものではない、仕事の向き不向きがあつて、働きたくても行きたくない仕事があるということをお聞きされました。

そこで考えられることは、企業誘致は多く人が雇用できる大会社であればよいというものではなく、就職を希望する人たちの体質に合った作業のできる企業を探さなければならないと。これはなかなか難しいことだと思いますが、少ない人数の雇用で営業できる企業を数多く探し、誘致することが大事でないかと。そうすれば、働きたい人たちは幾つかの工場の中にはどこかに自分の合った職場が出てくるはずですが、しかし、それではそうしましようといつても即座にできるものではありませんが、将来の展望を見ながら努力して、郡上市にもじわじわと押し寄せる過疎化を防ぐためにも、少しでも若い人たちを引きとめる政策を考えなければならないということをおもうところであります。このことについて、これまでの経過とこれからの方針についてお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 過疎化対策と企業誘致等の御質問でございます。

少し長くなるかもしれませんが、合併前の郡上市では4ヵ所の農村工業導入地域を含む工場適地へいろいろな業種の企業誘致を推進してまいりまして、およそ1,600人の雇用を創出したと言われております。そうしたところで事業規模の拡大を図り、そして新たな事業展開をされたということでございますし、地元にとっては地域経済の進展とそうした雇用の場が大きく広がったということでございます。

合併後ですが、合併後の誘致活動につきましては、白鳥町の勝光島工業団地、大島工業団地、それから和良町の横野テクノパーク等を中心としまして、岐阜県の関係課等とも連携をしながら誘致活動を展開してきたところでございます。結果としましては、平成19年には従業員23人の企業を迎えております。また、平成20年には従業員10人の企業を迎えております。また、事業を拡大して希望する、そういう市内の事業所さんが2社ございまして、増設移転というような形の支援をいたしました。平成17年には131名の企業のそうした増設移転がございましたし、平成20年には従業員10名の企業の増設移転という形での誘致がございました。

平成20年秋の世界同時不況といいますか、あれの影響がその後は出てしましまして、企業の設備投資への意欲というのは一気に冷え込んでしまいました。また、昨今は円高が非常に進みまして、きょうも実は83円台を進行中というようなことでございますけど、企業が国内から海外へ目が向いている、設備投資の目が向いているというようなことで、昨今は非常に企業誘致ということは難しい情勢にはなってきております。市としましても、昨年度は中京圏や北陸圏の企業に対しまして、アンケート調査をたくさん送付いたしまして、いろいろと意向調査をさせていただきました。また、いろんな企業見本市等に出かけまして鋭意その営業活動もやってきたわけですが、なかなか企業の反応が鈍くございまして、誘致には至っていない状況でございます。

先ほど御質問の中にも、これから若者の働き場とか、新しいそうした雇用の場というお話も出ましたが、これから地域経済を維持し、何とか拡大していくためにはということですが、もちろん既存のいろんな企業、業界を支えていくいろんな制度がございます。融資の制度とかいろんな制度がございますが、その一方では、やはり何か新しい産業を生み出す、そうした施策が要るということがございます。新規の創業とか、あるいはコミュニティビジネスをひとつ新しいものを支援していくというような、そうした活動も行い、新しい雇用の場を創造していきたいという活動を始めております。

具体的に申しますと、昨年度に引き続いて、商工会と連携しまして創業塾というのを開催しております。新しくこういう仕事を自分で独立して起こしたいというような意欲のある方を集めまして、その新しく仕事を起こすためのいろんな方法、マニュアルを学んでいただくというような講座でした。17名受講をされまして、去年の場合はその講座の中から3名の方が新しいビジネスを始めておられます。そうした意欲のある方々の新しい起業を期待するところです。

また、以前にもいろいろ御提案のありましたコミュニティビジネス、こちらへの取り組みも今推進をしております、やはり商工会と連携しながら起業塾、新しい業を起こす、具体的に今度はどういう形で自分のビジネスを起業するかという、そうした講座を開講しましてビジネスチャンスを提供すると、そうしたことをやっております。コミュニティビジネスと申します

と、地域のいろんな課題がございます。高齢化してなかなか買い物に行けないとか、あるいは地域の中で小売店がなくなってしまって近周りで買い物できないとか、いろんな悩みのあるところがあると思います。そうしたところに、そちらの自治会の方々とか関係者ともお話し合いをしながら、そうした地域課題を解決しながら、その解決の方法で新しいビジネスをつくり出してつなげていくというようなことですが、そうした多少小規模ながらも新しいビジネスのチャンスとして、コミュニティビジネスというような形も進めていくように今進めております。以上です。

(20番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。企業誘致につきましては、ただ大勢雇用できる企業を誘致すればいいというものでなくて、幅広い考え方で、現在この郡上市にないような企業ができればまた新しい仕事場ができるというように私は考えますので、そういったことも考慮に入れながらこれからひとつ企業誘致を考えていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、田中和幸君の質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程をすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

(午後 3時50分)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池田 喜八郎

郡上市議会議員 上田 謙市

郡上市議会議員 武藤 忠樹